

平成29年

松前町議会

決算審査特別委員会会議録

自 平成29年 9月12日

至 平成29年 9月13日

松前町議会

松前町議会決算審査特別委員会（第1号）

平成29年 9月12日（火曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 平成28年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成28年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成28年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 平成28年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（10名）

委員長	近江 武君	副委員長	沼山 雄平君
委員	飯田 幸仁君	委員	福原 英夫君
委員	工藤 松子君	委員	堺 繁光君
委員	油野 篤君	委員	西川 敏郎君
委員	斉藤 勝君	委員	西村 健一君

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤 幸司君

◎出席説明員

町長	石山 英雄君	副町長	若佐 智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂 一範君		松村 陽子君
総務課主査	品田 義則君	総務課主査	東館 智哉君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		政策財政課長	佐藤 久君
	五十嵐 愛之君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査	高橋 潤一郎君		田中 建一君
政策財政課主査	佐藤 朋英君	税務課長	松谷 映彦君
税務課主幹	斉藤 広文君	福祉課長	岩城 広紀君
福祉課主幹	佐藤 佳智君	福祉課主幹	小平 裕一君
福祉課主査	吉田 絹子君	福祉課主査	大館 慶君
清部保育所長兼福祉課主幹	阿部 真澄君	健康推進課長	高橋 光二君
健康推進課主幹	鈴木 美奈子君	健康推進課主幹	熊谷 直実君
健康推進課主査	村井 真由美君	健康推進課主査	岩島 満美子君
町民生活課長	阪本 涼子君	町民生活課主幹	三浦 絹子君
町民生活課主査	柿崎 久雄君	町民生活課主査	皆月 真一君

大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
 川合秀樹君
 水産課主幹 佐藤健治君
 農林畜産課長兼農業委員会事務局長
 佐藤工君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 船尾慶人君
 商工観光課長 佐藤隆信君
 商工観光課主幹 丹羽一暢君
 商工観光課主査 福井大介君
 建設課主幹 高橋博君
 会計管理者兼出納室長 平田昭浩君
 学校教育課長兼学校給食センター所長
 鍋谷利彦君
 学校教育課主査 佐藤巧君
 文化社会教育課長 堀川昭彦君
 文化社会教育課主査 佐藤雄生君
 監査委員 梶谷康介君
 議会事務局長 鍋島孝明君
 議会事務局次長 斉藤明君

水産課長 佐藤祐二君
 水産課参事兼水産センター所長 渡辺孝行君
 水産課主査 阿部亮君
 農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
 小野寺孝也君
 農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
 岩島朋也君
 商工観光課主幹 松橋誠一君
 商工観光課主査 松浦慎也君
 建設課長 横山義和君
 建設課主査 河野光治君
 教育長 宮島武司君
 学校教育課主幹兼学校給食センター次長
 堀川直樹君
 学校教育課主査 小野寺伸夫君
 文化社会教育課主査 佐々木健一君
 監査委員 藤崎秀人君
 選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
 福井純一君

◎職務のため議場に出席した事務局職員
 議会事務局長 鍋島孝明君
 議会事務局書記 三国大地君

議会事務局次長 斉藤明君

(開会 午後 0時57分)

○近江委員長 一言ご挨拶を申し上げます。本日は決算審議特別委員会を招集しましたところ、皆様には何かとご多忙のところ出席下さいましてありがとうございます。会議の運びになりましたことを厚く御礼申し上げます。

直ちに本会議の会議を開きます。

平成29年松前町議会第3回定例会において、地方自治法第98条第1項の検査権を付与して、本特別委員会に審議を付託されました、認定第1号から認定第6号まで6件を一括審議したいと思います、議題と致します。

審査の方法についてお諮り致します。

既に定例会において概要説明がありました、更に細部に渡る説明資料を配布しておりますのでご了承願います。認定第1号については、歳出各款ごとに質疑をし、続いて歳入各款ごとの質疑の後に総括質疑を行い、討論、採決したいと思っております。

座らせていただきます。また、認定第2号から認定第6号については、それぞれ一括質疑を行い、討論、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から6号までの6件の審査は、ただ今よりお諮りのとおり行うことに決定致しました。

これより認定第1号について審査を行います。

始めに、歳出1款議会費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 質疑なしの声でございますので、議会費に関する質疑はこの程度に留め、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

福原委員

○福原委員 いくつか質問させてください。ページ50ページ、2款総務費委託料、松前応援寄附受入特産品取扱委託料。また、地方創生加速化対策移住・定住調査分析委託料。ページ51ページ、工事請負費で館浜集会施設整備旧館浜小学校解体工事請負費。その次、同じ請負費で移住推進体験移住用住宅改修工事請負費。その次に、負担金及び交付金、地域生活バス運行事業補助金、この点について、まずは民生費、総務費、伺いたいと思います。

まず1点目、この委託料の内容をちょっと教えていただきたいということと、それと、先日の新聞で松前町の現状が出てました。なかなか大変だなあと、このふるさと納税について、課の職員は孤軍奮闘してるなあとと思うんですけども、その状況を合わせて教えていただければなど。

それと、地方創生加速の移住・定住調査分析委託料について、このデータ調査、委託したことの内容は、自分の手元にみられないもんですから、どういう状況、どのぐらいの経費按分で、どれぐらいの調査で、結果はどうだったのかということをお答え願いたいと思います。

それと、工事請負費については、教育委員会の方の文化社会教育課の方でもこのときに解体工事費がもらわれて、採決通ったんですけれども、この松前町の閉校した小中学校の所管ってというのは、どこが所管しているのかなと思ったんです。それで、所管がどうなっていて、そして、何でそういうふうになったのかなという、ずっと質問した後も、これが予算

が通って、今回決算でございますけれども、あれ、どうなってるのかなあって、どういう考え方でこのことが進められたのかなあとと思ってたもので、ちょっと疑問に思ったものですから、ちょっと答弁していただきたいと。

それと、この住宅改修工事請負費、実際現場も見てみました。それで、この作られた用途が十分に機能しているのかと、十分に機能しているのかということなんです。担当課の方からは、これが完成する前まではいろんな方々から問い合わせがあったよというふうに聞いてますけれども、実際にこれが十分にこの目的を達成しているのかなあと考えたものですから、疑問に思ったことを答弁願います。

その次に、地域生活バス運行事業補助金2千477万4千100円、これはどのような状況だったのか。利用者ですね、利用者は何人で、収入はいくらあったのかなと。それで、なぜこういうことを聞くかということ、皆さんご存じのように、いつも言ってますけど町内をジョギングしたり、自転車で走り回っていると大漁くんバスのバス停があるんですけども、そこまで来るのに年がたってしまってるものですからね、ようやくそのバス停まで来る方々がよく見受けられるものですからね、そんなことでどういようなこの機能と効果と役割をはたしているのかなあとというふうなことで、まず答弁願います。

○近江委員長 1点目、東館主査。

○東館主査 私の方からふるさと納税の委託料について、説明をさせていただきます。現在、ふるさと納税の委託料につきましては、松前物産協会の方と委託を結ばせていただいております。ふるさと納税の特産品の取扱及び発送委託料としまして、1件8千円の金額で委託をしております。昨年件数につきましては、291件、それに8千円を掛けまして、232万8千円の委託料を支払いしているところであります。

○近江委員長 2点目、佐藤政策財政課長。

○佐藤久課長 50ページの地方創生の移住・定住調査分析業務の関係でございます。この辺が手元の方に届いてないというようなお尋ねでございますし、按分的なものというようなお話でございます。これは、総務常任委員会等の中でも議論になってございます移住促進の関係の事業の一環として、事業を実施させていただいたところでございまして、中身的には地縁のある方々との連携をとっていきたいという内容と合わせて、テレワークの推進、更にはCCRCの調査というような、大きく3項目の内容でこの加速化の分析業務委託料を委託したところでございます。内容的には、今、言ったような三つの大きな柱をもって実施してございまして、当然この中には松前のPR事業等とも絡めて実施をさせていただいております。ですから、これは、按分と言いますか、事業的には単純に3分の1ずつの形の中で実施されているというふうにご理解いただければよろしいかなというふうに思っております。

それから、移住住宅の関係について、本当に住宅を改修したけれども、機能しているのかというようなお尋ねでございます。これにつきましても、本年度から移住促進事業ということで、交流人口の拡大を図りたいという形の中で実施をさせていただいております。くしくも1棟2戸という形の中の回収事業の中で、1戸につきましてはご承知のとおりテレワークの推進事業の中で、これはもう来年の3月までのもう既に入っている状況でございます。また、もう1戸の方につきましては、ちょっと暮らしを推進するという立場で、今年の2月からPRをしてきたわけでございますけれども、現在の実績としては7月の半月、8月の半月の2組のシニアの夫婦の方、シニアの方々2組が概ね15日、15日という形の中でちょっと暮らしで来ていただいているというのが、現在の実態でございます。それを機能しているかどうかというような話になりますと、これは、以前からも申し上げ

ておりますけれども、移住・定住住宅につきましては、国の政策の一つとしてやっける部分がございまして、各町村でも同じような取り組みがされてる状況下にあるということをもっとご理解いただきたい。その中で競争する部分がございまして、これは少し長い目ですね、この事業については取り組みを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、地域生活バスの関係でございます。利用者の状況がどうなっているかというふうなお尋ねでございます。28年度の状況で説明させていただきますと、27年の10月から28年の9月までで、利用者と致しましては、6万1千455人の利用となっております。結果と致しまして、運賃収入と致しましては、604万6千900円の利用収入があったというふうな内容でございます。この地域生活バスにつきましては、事業者の方との当初の予定の中ではですね、この経費ですね、係る経費、これが3千557万円、総事業費かかってございます。今言った運賃収入、更には国からの補助金、そういうものを差し引いた残りが今回ここに提示してございます2千477万4千100円が町からの補助金として支出されているという状況となっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○近江委員長 3点目、尾坂総務課長。

○尾坂課長 館浜小学校の閉校後の所管ということでよろしいですね。館浜小学校は閉校になった時点で、行政財産から普通財産に移管されますので、その時点で教育委員会の所管から総務課の方の所管になるというふうな形になります。ただ、現在は閉校後、跡地を利用して、平成29年度の予算で建てることになっております集会施設の整備につきましては、町民生活課の方で所管で動いているような状況です。以上です。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 1点目のふるさと特産取扱手数料、1点8千円、まあ1万円を基準にして物事してるんだなあと思う。そうすると、還元している率からすると結構大きい還元率かなあと思います。それで、総務省が3割に軽減しなさいということで、このふるさと納税の動きがちょっと止まって見えてるなあ、停滞してきたなあ、その影響で。それで、今後どういうふうにするのかなあと思って興味を持っていたもんですから、これだけ頑張っていて、この程度よりいかないもんですから。八雲が16年度が11億4千755万円、鹿部が4億2千497万と、一生懸命やっけるから、やっけないからでなく、何かこうそこにいろんな工夫がされてるなあと思うんですよ。それで、私はそのものが入ってくるもんですからね、いろんな意味で工夫、改善をしながら、見直しをしながらね、進めていってほしいなあということで、何かそういうふうな考え方をね、28年度の反省評価で持っているのかなあということで答弁願います。

その次に、特に2点目の移住定住で大きいお金なんですよ、これね、4千698万、膨大なお金です。それで、鳴り物、俗に、僕はこれだけのお金ですから鳴り物入りで石破大臣がね、地方創生のために一生懸命頑張ってたお金で、それを活用しようとした。それで、この調査、分析した分析の最後の顛末、集計、その調査対象が何百人でその結果どうだったのかと、松前に対する魅力はどうかと、短所や長所はどうかという、そういうところを、うーん、次は答弁してください。

それと館浜小学校の解体、さっき尾坂課長が普通財産になると、まあ、当然ですよ。それで、全部の小中学校が普通財産になっていますよね、違うんでしょ、それはあとで答えてね、そうであればそのようでもいいの、閉校した館浜小だけがそうだっていうのであればまた別だし、全体もそうだよっていうのであれば、また考え方、聞き方が変わるんで、

そこんところをお願い。

それと、住宅、移住体験の住宅改修した、しかし、スタートしてこのような現状、そして長い目で佐藤課長は捉えていただきたいと言うんだけど、どうしてもスタートが肝心だなあというのが僕の気持ちなんです。それで、昨日一般質問さしてもらって、核のマップのことをこうああいうふうに質問したんですけども、何であれを一番目にしたかっていうことは、この管内、北海道を見て、議員がああいうふうに一般質問したっていう情報が入ってなかったんですよ、一番先にすると、この道南の松前っていう町長の考え方、住民自身の考え方、将来展望っていうのが発信したわけなんですよ。そしたら、今日、函館新聞も道新も出てました。この発信が大事なんですよ、質問にした趣旨。そいで、2問僕出しましたけど、1問目に天候に左右されない漁業ではないんです、一番目でなければならぬ。だから、一つ一つやはりスタートが大事だよっていうことがいつも思ってるもんですから、やはりもう一回取り組みの考え方をね、反省評価して、そして担当課長として、今後こういくんだよっていう考え方がございましたらね、私は答弁願いたいなど。

それと、ずっとこの次の質問の地域生活バスの事業、よく聞きましたら、そうだよ、3千500万、なんで、逆に言うと少ないなあと思ったもんですから、3千500万でしたね。補助収益で、そして、さっ引いたらこの額だよという。それで、慣例なんでね、保育所の委託に518万4千円、小学校は932万9千円、中学校が2千884万3千円、松前高校のバス、税金が115万、大谷バスが364万、病院バスは自分はちょっとわからない。そうすると、これ合計した7千142万9千703円だったんですよ。これが高いか、公共サービスのために投資としては大きいか少ないかっていうことを言いたいんです。先程、お年寄りが大変困ってるし、病院に行ってる人、いろんな人達も玄関前まで来てくれればいいなあっていう人もいる。病院のバスは豊岡だとか、こう、もう玄関前に迎えに来るような形で巡回してますよね。だから、大漁くんバスを利用する人はある程度健全ですよ、ある程度健全なんです。しかし、だんだん歩けなくなってくる人が見受けられる。もう一回こう見直しがしていただければね、これをシャッフルしてね、そういうことがシュンにあるもんですから、今後の、シャッフルすると答弁に苦慮しますんでね、今後の地域間バスの、大漁くんバスの運行の方向っていうのはお持ちであれば、考え方がね、整理されてるんであれば答弁願いたいなどということでございます。よろしくお願ひします。

○近江委員長 1点目、東館主査。

○東館主査 ふるさと納税の還元率、更には今後のあり方ということでご質問いただきました。現在ふるさと納税の還元率と致しましては、松前町は50%としております。1万円に対しての、寄附いただいたものに対して5千円分の商品を返しているという現状になっております。現状、カタログを作成して各種イベント、更には松前会等々、団体などに配布している状況、更にはホームページから申し込みいただいた人方への発送等に対応している状況にあります。件数につきましては、平成27年度が278件、28年度については289件という件数で、ほぼ横ばいの状況になっているのが現状です。

今後につきましては、平成30年の4月からインターネット上で寄附の申し込みを受けられるような体制を業者の方と協議をして進めている最中でございます。インターネットのサイトを利用しながら商品を選んでいただいたり、ホームページから寄附を申し込んでいただけるということで、今取り組みを進めている最中でございます。先程、お話にもありました八雲、鹿部町、そういう寄附金の多いところについても、そういうホームページを利用して寄附を受け付けているという状況になってございますので、ちょっと遅くはなっ

たんですけども、来年の4月からは当町もそれに合わせた形で取り組みを進めていく考えでおります。

続いて、3点目にありました閉校した小学校、中学校の所管替えに関係でございます。原口小学校、更には解体しましたが旧小島中学校以外の小中学校につきましては、全て総務課の所管ということで所管をしております。原口小学校は現在も、現在稼働している小中学校については行政財産のままというようになりますし、解体した小島中学校の方も教育委員会の方で使用していたということで、そのまま教育財産のまま前回解体をしているような状況になっております。以上です。

○近江委員長 総務課長。

○尾坂課長 今のふるさと納税の質問の中に、総務大臣の通知の話もありました。総務大臣変わりました、変わる前の総務大臣については皆さんご存じのとおり、高額なものだとかは駄目だよと。更に返礼割合が高いものは駄目だということで、3割以下に下さいよというふうな通知がまいっております。それを踏まえまして、他の団体では結構それに3割以下に抑えるというふうな形をやったわけですが、松前町としては、例えば他の団体やってるのは保育料の無料化、給食費の無料化、そういうことをするために寄附を募っていると。そういうところは、私に言わせれば本末転倒、それに対して返礼品をやることによって財源がなくなるという。ただ、私どもでやってる物産振興の部分については、返礼することによって物産振興が行われるというふうな解釈で、総務省の方からも何回か見直しの方向で文書だとかも来ましたんで、そういうふうな考え方で報告させていただいております。

その間、総務大臣が替わりまして、今の新しい総務大臣の考え方としましては、前の総務大臣の考え方と違ひまして、最終的にはそれぞれの自治体の判断に任せるというふうな形の報道がなされました。内容的には、特産品が自粛対象とされた自治体からの反発の声が出ているというふうな声を受けまして、野田氏の発言なんですけども、返礼品には地場産業、地元の農林水産業のものがある、需要が起きることで補助金をつけなくても肉や野菜などが生産する余地ができると述べ、地域振興の効果を強調しております。これを受けまして、私ども、先程東館の方から答弁しましたとおり、来年度に向けて、今と同じような5割の返礼割合をもって進めていこうかなというふうなことで進めております。

それで、先程福原委員おっしゃってました北海道新聞の関係もあります。ほとんど、多くの寄附を受け入れてるのは、当然そのようなインターネットで使ったことをやっております。私ども遅ればせながら、ようやく何とか来年の4月からできるような形で、今鋭意努力しておりますので、ご理解願いたいと思います。

○近江委員長 3点目、4点目、佐藤政策財政課長。

2点目、田中主幹。

○田中主幹 私の方から、移住・定住調査分析業務で実施致しましたアンケート調査の結果について、ご説明をさせていただきます。大変申し訳ありませんけれども、今現在顛末となる結果表については持ち合わせておりませんので、アンケート調査の内容について、概略を説明させていただきます。今回の地縁者向け調査を実施致しました。これにつきましては、松前観光協会を経由致しまして、ふるさと松前会だったり、松前高校同窓会など幅広く呼びかけまして、約3千人の方の地縁者リストを作成しております。これらの方を対象にアンケート調査を実施しましたところ、1千592名の方から回答をいただくことができました。アンケート調査では、松前町の関心度であったり、松前町で知りたい情報、松前町の魅力といった項目について調査を実施しております。調査結果につきましては、

今後の移住・定住や交流人口の増加に繋がる施策づくりの検討材料として活用していきたいというふうに考えております。

また、アンケート調査に協力していただいた方、この1千592名の方を松前ファミリーと称しまして、コアターゲットとして観光面での活用も図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

○近江委員長 3点目、4点目、佐藤政策財政課長。

○佐藤久課長 3点目の清部地区に開始を致しました移住住宅の関係でございます。スタートが非常に大事なんだというようなことでございます。全くそのとおりでございます。先に掲げておりました、交付金を使った移住・定住のPR活動もマスコミ等々を使いまして積極的に実施をさせていただいたところでございます。これを機会にPRにつきましてはもっと強化をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、バスの関係でございますけれども、委員おっしゃるように、様々な目的バスが今町内で走っている状況でございます。そういう中である意味混乗的な考え方がないのかというような趣旨かなと、私聞き取りましたけれども、これは、非常にやっぱり難しい問題だなあというふうに正直思っております。特にこの目的バスの部分っていうのは、それぞれに運行する目的がございます。特に、これから考えていかなければならない部分につきましては、小中学生のスクールバスとの混乗でありますとか、こういうものは考えていく必要があるんだろうとは思いますが。ただ、これも正直申し上げまして、統廃合との約束事等々の問題もございます。いろんなものを想定しながらですね、この辺は時間をかけて、また保護者にも一回そういう話し合いの場と言いますか、そういうものも、これは教育委員会と連携を取りながら考えていかなければならない部分なのかなというふうに思っているところでございます。

もう1点はですね、この100円バス、これは当然停留所で止まるわけでありましてけれども、この目的バスみたいな便利さをあまりにも求めすぎますと、これは一方でやっぱりハイヤーだとか、他のそういうものへの影響等々も考えられるわけでございます。ですから、環境的な、全体的な交通の流れを考え合わせながら、この辺は検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 ふるさと応援寄附、インターネットのホームページやっているとと思ってたんです、申し訳、知らなくて、やはり早めにこれはやってほしかったなあと。同じ労力を使って成果が上がらないだけでなく、やはり同じ労力を使って成果を上げるように頑張ってもらいたい。

それと、やはり福利的な効果が大きいんですよ、それは皆さん知ってるように、物産を作ってる人、土産を作ってる人、今度は郵便局さんであり、宅急便であり、その送料で会社であれ、そこに働く人達への影響は大きいんですよ。そんなことで、やはり福利的いろんなこと、物事が発生するんでね、ここの額で満足しないんでね、もう一歩も二歩もね、主査であれば頑張ってくれると思いますんでね、まずそのところは頑張ってください、まず了解しました。

それと、田中が主幹が言われた、こんなに地縁者の方々から回収があったのかなあ、約52、3%でしょうかね、50%以上いくっていうのは大変なことなんですよ、これ。そんな意味ではきっといい調査の結果が出ると思います。それと、次への展開を考えてくれてましたよね、松前ファミリーという。こういうことも大事だなと僕は思います。ですから、一つの物事から次から次へと発生するものを的確に捉えて実行すると、そうすつとそ

れが私達の町の活力に生まれ変わるんだよと。それを十分に自覚しておられるんでね、このことはきつともっていい財産となってね、成長していつてくれる。その4千万、700万ぐらいのお金は、そんな意味でね、十分に活用してもらえればなと思いますよ。

その次に、三つ目、小学校の解体工事、わかりました。僕は、全て総務の方での財産に変更したものがなっていたのかなと、そういう認識はあったもんですからね、あれ、文化財課の方で小島中学校をいつまで所管してんのかなという、ちょっと淡い疑問があったもんですから、思い出して質問しました。

それと、やはり住宅については、もう一回、佐藤課長考えて、もう一回エンジンかけてください。

それと、もう一つ、地域間バス、言われたとおりですよ。それで、年数が経ってきたから。それで、この間の9月4日の道新に高齢者送迎、子守りって言うんですか、子どもの守り、ヒヤリングで地域の課題解決、新しい総務省が出してきてますんでね、やはりうちの町も子ども達が少なくなってきた、しかし、お年寄り、身体の不自由なお年寄りも多くなってきた、大漁くんバスを僕いっつも見るけど、利用してる人多いです、やはり。僕は、大漁くんバスってのそんな意味で効果があるんだなと思ってます。しかし、もつこのお金を大事に使ってほしい。ですから、先程民間のタクシー会社の関係、だから、逆に言うと委託業務だったりね、車与えて、そしてもっとスピーディーにコンパクトに行動できるの、そういうことも何年々後想定して考えてくれたらいいんでないかなと、そういうふうに思っただけのこういう質問でした。この総合的に7千100万というのが、無駄金とは言わないです、私は。ただ、行政的に長くは続かないなあと、はっきり言うと、一般財源がほとんどですから。そうずっと長く続かないし、交付税の基準もだんだん松前下がっていくから、そうしたときにこれは2千万でも3千万でも今度別な方に回して、松前町の活力にしてくれるように、そんな仕組みを教育委員会でありね、福祉課と協議してくれる、その出発年にしてもらいたいなと思ったわけさ。すぐやれって言うことじゃなく、やはり少し時間起きながら、調査研究なさったらいいんでないでしょうか。やはり、大事なお金なもんですからね。一般税収がない町で、やはり相当無理してるお金だなと思いますよ。そんなことを考えて、担当課長は調整しながらね、してもらいたいなと思ってます。最後に、そうですね、今の地域バスの関係を答弁していただいて、私の質問終わります。

○近江委員長 佐藤政策財政課長。

○佐藤久課長 生活バスの関係につきましては、関係課共々、そういう機会を設けて話し合いをしていかなければならない、それぞれ、目的バスには先程も申し上げましたけども目的もございます。その中ではやはりいろんな課題があると思っております。そういう課題が全てある程度クリアできなければ、なかなかこれはGOサインが出ないんだろうというふうな思いもありますので、この辺は関係課と連携を図ってまいりたいと思います。以上です。

○近江委員長 質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 57ページ、3款民生費、すいません。

○近江委員長 2款について、質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留め、第3款民生費に関する質疑を行います。

工藤委員。

説明員の入替えのために、暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時35分)

(再開 午後 1時37分)

○近江委員長 再開致します。

工藤委員。

○工藤委員 3款民生費、不用額についてですけども、大分金額が多いなあと思って、2千197万5千600某かが生じた理由の部分でお尋ねしたいと思います。それで、19節、20節の部分をちょっとあれっと思った部分がありましたので、だいたいの大枠を先にお尋ねして、それから交付金とか給付金っていうんですか、そういう部分とか、それから扶助費の部分、20節の扶助費の部分でお尋ねしたいと思います。ページは57、58です。不用額について。

○近江委員長 具体的にもう一度お願いしたいと思います。

○工藤委員 それじゃあ、最初19節、これは、まず最初、57ページの上段の不用額うちゅう部分です。総額の不用額うちゅう部分、それで、その中でこっちが聞いたかったのは、27ページの19節、57ページのまず民生費、3款民生費の総額の不用額うちゅう部分で、何でこんなにと考えたんです。それから、その中の細かいところを言いますと、社会福祉費、これは3の1の1です、社会福祉総務費の部分で、19節、57ページの下の方です。年金生活者支援臨時福祉給付金、これは国から来てるものだと思うんですが、説明資料の表の方でこの部分で3万円不用額になってるんで、これは1人分と思います。説明資料の方は28ページになります。こういう国から来ている、もらえるものがきちんと渡って行ってないうちゅうんですか、受け取られていない部分、これは何で生じたんだろうと思いました。

それから、臨時福祉給付金、これは1人につき3千円の部分ですが、これも大分受け取っていない人が出ている、その部分で国から来てるものが、せっかく給付しようとしても受け取られていない、そして、不用額になってしまってる、そういう部分で、これは何とかしてもらいたいなと思いました。

それから、もう一つは福祉灯油に部分ですが、これは58ページの20節扶助費、これも説明資料によると、何か最初の予定より実績が少なかったって、この部分については、予定うちゅうんですか、実際に予算組むときに予定した数字と、実際の実績のこの差はなぜ生じたんだろうか、そういう部分です、はい。

○近江委員長 福祉課長。

○岩城課長 工藤委員から質問のありました件について、57ページですね、19節負担金及び交付金の中で、年金生活者等支援臨時福祉給付金、臨時福祉給付金等、それらにつきましては、説明資料の決算説明資料の28ページにその内容が記載されてますけども、まず臨時福祉給付金については、対象者2千701人おまして、支給決定、2行目ですけども、2千658人、それで3千円の臨時福祉給付金ということでした。支給率につきましては、可能な限り対象者には申請を勧奨しながら100%、国から出るお金ですので100%支給できるようにいろいろ手立てをしまして、勧奨に努めました。その結果、支給率とすれば98.4%ということで、残念ながら13万8千円の不用額が出ましたけども、その辺はできる限り文書での勧奨、民生委員さんの情報を得て所在の確認を努めたり、施設に入所してる方とか、そういう入院してる方についてもできる限り情報を得ながら努

力した結果、100%には至りませんでしたけども、98.4%という支給率で臨時福祉給付金の方は結果として不用額13万8千円が出ました。

それと、3行目の未来への投資を実現する経済対策の臨時福祉給付金、これについてはこれも国の対策で、1人につき1万5千円の給付金でありました。これについては、2千667人が対象となっていて、そのうち、ご覧のとおり2千446人が支給決定になっております。ただ、この事業については、29年度の繰越事業でありまして、今現在は2千645人ですので、99.3%というような支給率になっておりますので、これも100%には至りませんでしたけども、これも勸奨推進しまして、何とか100%に近づけるべき努力した結果でありますので、ご理解願います。

その下の年金生活者支援臨時給付金についても、同じように支給対象が2千3人、そのうち支給の決定になったのが2千2人ということで、1人につき3万円ということで、こちらの方はほぼ100%に近い支給率で3万円の、1人分ですね、1人分が支給決定にならなかったということで、その辺も最大限努力しての結果でありまして、受付期間がありますので、それまでに最大限努力した結果ですので、ご理解の方お願い致します。

あとですね、民生費の中で不用額が大きい部分につきましては、説明資料の33ページ、34ページに不用額の内容が記載してあります。大きな部分は扶助費の部分で、やっぱりこれは医療費と同じで、障がい者に関わる部分の給付費の部分で、予算上はやはり不足が生じないようにある程度、過去の数値を実績を見ながら予算化しておりましたけども、実際のところ、対象者が少なくなった部分もありまして、不用額が生じたものでありまして、これについては医療費と同様にちょっと推計が難しい部分もありまして、最終的には減額補正ができなかったという部分でご理解のほど、お願い致します。

福祉灯油の関係であります。福祉灯油につきましては、予算額228万円、説明資料の27ページに記載してあります福祉灯油助成事業、下から2行目ですね、そこに記載してありますけども、230人の予定で213と、それで不用額が15万円出てます。この内容ですけども、主には要件として、収入の要件があります。90万という部分での要件、それと長期不在でいたり、入院されてる方、施設入所してる方、そういう部分で該当されてなかった方もありまして、結果的に15万円の不用額が生じたという内容でございます。よろしくお願い致します。

○近江委員長 その他、質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

沼山委員。

○沼山委員 2点、お聞きしたいと思います。1点目は、63ページ、1項1目19節、説明資料では35ページ、ドクターヘリ運航について。2点目は、64ページ、1項3目13節、説明資料の35ページ、予防費検診等委託料についてです。

1点目のドクターヘリ運航に関しては、42回の運行ということでありますが、この渡島、檜山、この道南一圓に運航されていて、この松前町が42回の運航が多いのか、少ないのか、市町村単位の人口比で見た場合に、松前町の位置はどの位置にあるのか教えていただきたいと思っております。

2点目は、がん検診受診率の状況ですが、北海道保健福祉部によりますと、ここ数年、受診率のデータを公表しておりますが、松前町の受診率を見ますとここ数年伸び悩んでい

る状況のように思います。そこで、健康推進課としての現在の結果をどのように受け止めているのか、伺いたいと思います。

○福原委員長 1点目、村井主査。

○村井主査 道南ドクターヘリの利用状況についてですが、平成28年度の利用状況につきましては、松前町は渡島、檜山を合わせまして一番多かったという結果になっております。ちなみに、昨年度、27年度につきましても回数が一番多く、38回でした。

28年度につきましては、次に多かったのが江差町の41回、続きまして北斗市、せたな町とそれぞれ38、36回となっております。以上です。

○近江委員長 2点目、鈴木主幹。

○鈴木主幹 沼山委員よりご質問ありました松前町の受診率についてですが、残念ながら松前町の受診率は決して高くなく、私達も日々どのように事業を展開していけば、より多くの町民の方に受けていただけるのかと、頭を悩ませながら実施しております。例えば、胃がん検診などは、定期的に胃の疾患で受診されて、年に1回程度胃カメラを受けている方は、多分検診を受けられていないと思われます。実際に、今年の5月の胃がん、肺がんの検診の際に、肺がん検診のみを受けている方にアンケート調査を行ったところ、ほぼ8割の方が病院で検査を受けているので胃がん検診は受けないと回答しております。平成27年において、年間400名くらいの方が町立松前病院で胃カメラの検査を受けていると聞いております。全ての方が松前町民ではありませんが、この方々は胃がん検診を受けない可能性は高いと思います。

反面、病院にもかかっておらず、検診も受けていないという方が存在することも事実でありますので、今後は本当に受ける必要がある対象を見極めていくということも課題の一つと考えております。

松前町は、特に肺がん、食道がんの死亡率が高いので、全国平均を上回っているという現状を踏まえて、検診のみならず、生活習慣の改善等についても今後事業を展開していくべきだと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○近江委員長 高橋課長。

○高橋課長 すみません、ちょっと答弁もれがありましたので、1点目のドクターヘリの利用の関係です。人口に対する利用割合の状況なんですけども、松前町の場合は人口の0.54%の利用になっております。渡島管内の平均の利用率は、渡島で0.05%です、人口の割合の利用、檜山ですと0.22%という状況で、人口の割合の利用率につきましても、松前町の場合は0.49%、27年度が0.54、28年度が0.49%ということで、渡島、檜山を合わせても一番高い比率となっております。以上です。

○近江委員長 沼山委員。

○沼山委員 1点目のドクターヘリ運航に関してはわかりました。そこで、松前町が一番ドクターヘリ運航しているということで、その原因とすれば、私の主観ですけれども、松前町立病院があるからではないかというふうに推測するんですが、この松前町立病院の方、福島町からも、或いは隣の上ノ国町の方からも救急車によって運ばれて、なおも危険性が高いということでドクターヘリにおいて搬送されているという事実もあるかと思いますが、健康推進課の方として、隣の福島町から救急車で運ばれて、松前町立病院から函病、函館の方に搬送されたというケースが、もしおさえているのであれば、その件数を教えていただきたいということです。

次に、2点目のがん検診について、健康推進課の考え方伺いました。そこで、がん対策基本法が施行されて昨年で10年経ちました、今年はまだ11年目ですけれども、10年

経って、松前町のがん検診によって早期発見、早期治療、或いは別な言葉で言うと、罹患疑わしい状況、或いはそのがんに罹患して、町民の方で病院にかかるようにと言ったケースということが、そのままがん検診の実績になるかと思えます。そこで、難しいかと思うんですが、がん検診によって早期発見、早期治療になったケースってのはどの程度あるのか教えていただきたいと思えます。

○近江委員長 1点目、高橋課長。

○高橋課長 ドクターヘリの運航件数のカウントにつきましては、要請した消防署、または要請した病院の数でございまして、委員ご指摘のとおり、例えば福島町の方が松前に来て要請された場合は松前でカウントされることとなります。反面、例えば松前の方が函館に向かっている途中で、仮にもし事故あって福島町でなったとか、福島から要請されると福島でカウントされますし、函館市内なり、渡島管内のどこかで松前町の方が利用するというところもあるかと思ひまして、この部分につきましてはですね、運航調整委員会なるところで毎年、そういう問題点があった場合は意見も出るんですけども、その体制については問題になったことは今のところありません。特に問題なっているというのはですね、冬場とか、日頃もそうなんです、函館市の消防が受入体制の、受け入れ、ヘリコプターを受け入れる体制で函館市の消防が独自に配置されております。その部分の負担については、今のところは函館市さんのボランティアと言いますか、経費で見ない部分で自発的に出動いただいていると。その部分については、各町村どうするのかという議論にはなっているところですけども、今の言った体制については、特に問題になってないという状況でございますので、ご理解お願い致します。

○近江委員長 2点目、鈴木主幹。

○鈴木主幹 各種がん検診を受診して、早期で発見された方々の状況についてのご質問だったと思えます。私の方で、過去10年間、昨年までの過去10年間でがんが発見された方の数値について申し上げますと、大体毎年ですね、各がん検診を受診されて1年に1名前後、がんが発見される方がいらっしゃいます。例えば、胃がん検診では、精密検査の結果、過去10年で6名の方が胃がんと診断されております。そのうち、早期のがんの方は2名おりました。中には初めて検診を受けてがんが発見されたという方もいらっしゃいます。肺がん検診では4名の方が発見されました。大腸がん検診は受診数も多いため、15名の方が発見されています。毎年継続して検診を受けている方でもがんが発見された方もおりますので、やはり、年に1回の検診をおすすめしております。また、子宮がん検診では2名、乳がん検診では3名の方が発見されております。

検診でがんが発見されても、例えば早期の分類から外れた方でも、手術や放射線等の治療を受けて治癒されている方がほとんどであります。がんは種類によって進行の度合いが異なるため、一概には言えませんが、検診を、保健活動の中で感じているのは、検診を継続して受けられている方は、万が一がんが発見されたとしても早期のものである可能性が高いということです。実際に検診で見つかった方も、最初は大変ショックを受けられると思いますが、治療を終わった後には、検診を受けていて本当に良かった、検診を受けていたおかげで早期に発見することができた、もし、あと何年か放っておいたらどのようなことになっていたかと思うと怖い、命拾いをしたというようなご本人や家族からの声も伺っております。このような声を聞くと、1人でも多くの方に検診を受けていただきたいと改めて強く感じる次第であります。今後もできるだけ多くの町民ががんに対する正しい知識を身につけて、目に見えない身体の変化や病気の早期発見予防のための活動が行えるよう、各種検診、健康教育等の事業に力を入れて努力を続けてまいりたいと思えます。皆様のご

理解、ご協力のほど、よろしくお願い致します。以上です。

○近江委員長 高橋課長。

○高橋課長 また、答弁もれがあったようです。病院のドクターヘリの利用の町民の割合、福島町なりの町外の方、すみません、ちょっと集計しておりませんので、データ持っておりませんので、申し訳ありません。

○近江委員長 沼山委員。

○沼山委員 ドクターヘリに関しては、一応理解しました。今のがん検診の実際の早期発見、早期治療、非常に血の通った実例の話をいただきまして、やはりこうしたがん検診が直接町民の早期発見、早期治療に繋がっているということをですね、何らかの形でもうちょっと力説していただければ、がん検診の受診率も向上するのではないかというふうに思います。今、話聞いておりまして、確かに受診率の向上目指したけれども、その向上目指した受診率が、直接町民の健康と命を守ることに直結しているというふうなことを感じました。ぜひ、今後ともですね、町民の啓発に力を注いでいただきたいと思います。以上であります。

○近江委員長 答弁ありませんか。

その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 衛生費に関する質疑はこの程度に留め、第5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、第6款農林畜産業費に関する質疑を行います。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時04分)

(再開 午後 2時20分)

○近江委員長 再開致します。

6款農林水産費に関する質疑を行います。

福原委員。

○福原委員 ただ今、議員控え室で、少しゆっくり進めてくれって言うものですから、ゆっくり簡潔に質問させていただきたいと思います。

それでは、早速質問してください。ページ68ページ、6款農林水産業費農業振興費一つ、その次に72ページ、6款農林水産業費水産振興費の負担金及び交付金、地方創生加速化対策漁業支援総合繰越事業費分、漁業支援総合補助金松前製氷冷蔵庫整備事業、以上5点ですけども、何で6款の農林水産業費を予算がもられていないのに質問するのかって疑問に思ったと思いますけども、農業振興をどうにかしてもらいたいなあと、そして、当初予算でもなかったんで、補正で何か事業を計画して、そして、松前町の農業振興を考えてくれるのかなあと、そういう淡い気持ちがあったものですから、それが農業振興費については普通の計上の旅費ですとか、そのような程度で旅費、需用費、役務費、備品その他70万、ごめんなさい、75万7千円で、70万6千円のみだったんです。それで、いろんな産業振興の各旅費から見ると、やはり自分にすれば、この総合的に見るとゼロに近

い数字かなど。そうすつと松前町の農業振興っていうのは、もう終わったのかなというふうに思って、そして、将来的にこの農業振興は土地台帳も整理されたから、今、こういうふうに考えてるんだよっていう考え方があるのであれば、担当課の担当者よりお聞きしたいと思います。

それで漁業振興の方、二つ目ですけれども、この漁業支援総合補助金もそうですけど、なかなか難解な説明資料なんです。自分とすればですよ、皆さん方は十分におわかりだと思いますけど、ここはどういうふうな内容なのかなあとというふうに思いました。それで、この漁業支援総合補助金との関連はどうなのか、ページ、資料としては43ページもね。そんなことだとか見てどうなのかなあとと思って、ちょっと説明してください。

それと、漁業支援総合補助金、これもどういうふうに捉えたらいいのか。どうしても資料、この決算資料を説明がないもんですから、どうしても前年度の予算資料と前年度の予算書を見て比較対象しながら見てるもんですから、なかなか理解しがたかったということでございますので、ちょっとそこを教えてください。

それで、松前製氷冷蔵庫整備事業、僕はよく静浦の方にヤリイカの時期になるとお手伝いに行くんです。いやあ、氷間に合わねえじゃよとか、今粒の細かい氷、塩水氷が全然間に合わねえじゃとか、それで言いたいのは、この程度の整備で大丈夫かなあとというふうな気持ちでのここは質問なんです、整備として、これで万全かと。今、今年はマグロがいいようですけれど、あとのものはなかなか厳しいでしょうけども、刺し網は良かったし、そのときの氷も十分に合ったのかなあとか思って、ちょっと心配だったもんですから、ちょっとそこを教えてください。以上、4点答弁願います。

○近江委員長 1点目、佐藤農林畜産課長。

○佐藤工課長 68ページの農業振興に対しての、松前町の農業振興に対する予算的なものがこの程度でいかがなものかということとして捉えてお答えしたいと思いますけども、平成26年から、私どもは農地台帳システムを整備するというところで始めておまして、28年度で大体システムの方は整備が終わりまして、今後Webと言いますか、インターネットで自由に、自由になって一般の人はみれませんけども、行政書士なり何なりの特約の方が見れると。それから、私どもは29年、今年からなんですけども、台帳の整備が終わったと同時に、今度現地との照合確認の作業を動いております。ただ、我々職員でやるもんですから、予算的にはここには上がってきてはおりません。ですんで、価格的なものというよりも、実際には動いているということを判断していただきたいと。

また、先だって総務経済常任委員会でも申しましたけども、農業振興という捉えではなくて、私どもは今、繁殖センターという大きな括りの中でやる中で、大学との提携して、そん中のバイオガスだとか、メタンガスを利用したハウス栽培だとか、そういうものを何とか大学の、事業の中に取り入れたり、教わったりして何とか松前に合うもの、それから松前の例えば高齢者の方、若者の方、これは二分化してでも構いませんので、できる作物は何かということ、そういうことを今調査してまいりまして、早ければ30年、遅くとも31年には農業振興という中での開始したいということを考えておりますので、ご理解していただきたいと思います。

○近江委員長 2点目、3点目、4点目、佐藤水産主幹。

○佐藤健治主幹 ご質問のありました72ページ、地域創生加速化対策漁業支援総合補助金繰越事業費分と漁業支援総合補助金、下の方にあります松前製氷冷蔵庫整備事業についてのご質問でございます。

まず、地域創生加速化対策漁業支援総合補助金という事業は、例年ですと、例えば今年

度平成29年度ですと、通常どおりご審議いただいている漁業支援総合補助金、これを27年度の繰越事業として、国の地方創生加速化対策事業、これの予算がつかましたら国のお金をあてて実施しようとしたものでございます。ただ、残念ながら国の方からは手当てがなされなかったわけです。その内容につきましては、ウニの深淺移殖事業ですとか、ナマコの増殖試験事業、アワビの養殖推進事業、昆布養殖推進事業、ホッケの養殖施設整備事業ですとか、ホヤの試験事業、人材育成事業、漁船対策事業等々になります。これらにつきましては、当初町補助額で5千188万6千円の事業計画あるということなんですけれども、一つは下に繰越事業不用分として796万7千円と書いてあります。この辺は、ウニの深淺移殖事業が中止する地区が出てきたり、或いはアワビ増殖推進事業、こちらが従来からの市場の低調によりまして買い控え、更に大口であります札前地区、札前地区蓄養水面、こちらの方の工事の時期がだんだん見えてきたものですから、それに支障がないように、種苗の購入を控えることになって、種苗の購入数を減らしたと。或いは、昆布養殖事業については、4月、昨年28年の4月18日の低気圧によりまして被災を受けました。それに伴って1名の着業者の方が廃業されました。そのことによりまして、こちらの当初予定していた部分の減額も事業量も減となったものですから、不用額は796万7千円、他にもありますけども、という額になりました。

下の方にあります漁業支援総合補助金との関連性でございます。そちらにつきましては、この漁業支援総合補助金というのは、実は先程申し上げました4月18日におきた低気圧災害に関する北海道からの、福島町と同列で何とかもう一度頑張ってくださいということで助成金をいただいたわけです。その受け口として、昆布養殖施設等々の整備ということで453万4千円の実績ということになっております。

松前製氷冷蔵庫整備事業、補助金として718万7千円という額が載っております。こちらにつきまして委員お考えのとおり、これだけの額でいいのかとお考えの向きもあると思いますが、組合自体の経営の問題もあります。それにかけて、緊急的に補修整備、改修の整備が必要な部分、こちらの方を北海道と組合、町も入りながら協議致しまして、道の地域づくり交付金事業の交付金をいただきながらこの額にしておりました。緊急的にやらなきゃいけないところということで、施設自体、全体的にかなり老朽化進んでるんですけども、特に氷を作るところで薬品なんか使いますんで、そこが非常に職員も危険にさらされるということもあって、その辺を重点的に。例えば、冷凍の何て言うんですか、一般の冷蔵庫ですと、冷蔵庫の背面についているようなところが松前冷蔵庫ですと外についております。それが非常に雨ざらしになっていて、そこも早急に取り替えないと毎年の維持経費がかかってしまうという、その辺の緊急的に整備をしなければいけない部分ということで、この額で整備したところです。以上です。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 1点目、佐藤課長は答弁がいつも上手ですんでね、いつも私は丸め込まれるんですけども、今日もまたオブラートに包まれたような感じを致しましたけれども、ただ、台帳を整理したりね、するのはいいんですけども、土地をどうしようかっていうことに松前町の農業をある程度楽しんでたり、農業で少しでも利益上げようとしている人達は何人かおられます。やはり農業っていうのは、即生産性に結びついて生活に直結するということなんですよ、ある程度の技術を持てば何ヶ月間でニンジンでもダイコンでもジャガイモでも、いろんなものが収益となる、集荷されてそれが売れる。そういうアルバイト的な農業でを私は想定してる、昔のようにビートやったり、水稻やったり、それと長イモやったりユリネやったり、そういうゴボウもやりましたね。そんな時代の農業を想定してるんで

あり、やはり小規模で、そして即生活に密着できる、生活の暮らしに役立つような農業を奨励してもらいたいもんだなど。

それで、課長にはそのこのところを視点にして、来年度の予算をね、そして、農業に意欲を持った人達がいた場合には、こういうふうなことで支援するよ、手を差し伸べるよというふうなプランを俗に考えて、第1回の定例会にね、出してくれることを期待したいんです。

それで、先日こんなことを言われました。セイコーマートの横の前はシイタケを保存して、そして集荷された施設があるんですけどね、あれを俺達使えないのかっていう人おりました。農協に入ってないと駄目かなと思ってますし、維持管理費も一部負担が必要かなあと。それで後でデスクへ行きますんで、こういうふうなことをすれば使えるよっていうことを教えていただければなと思います。直にこの間問われたもんですからね。やはり、あすこを使うと計画的な出荷ができるんだそうですね。それでちょうどいい施設なんですよ、規模が。そんなことでいい財産が周りにあるもんですから、それを活用させていただければなと。

2点目、よくわかりました。それでね、ここの漁業支援総合補助金、資料の43ページを見てみました。この中で予算額が5千642万円、そのうち漁業支援事業、漁業支援事業に2千986万、53%なんですよ。もうここまできてるんですからね、町長の公約ですから、いいとか悪いとかっていう判断ではなく、ここを縮小していただいて、私はこの栽培漁業、養殖漁業、特任事業に2千万でも3千万でもかけてもらいたい。即、生活に直結することですから。今のこの漁業支援事業である、ここに書いてるように生産性に繋がるように繋がらないんですよ、設備ですから。いやあ、老朽化してあれだよとかわかりますよ。したけども、生活を豊かにするために投資するもんですから、僕はやはりウニの深浅ですか、移殖事業、ナマコ養殖、アワビ、こういうところにもっとお金をかけて、その人達が魅力あるように、ここの支援事業を見直してもらえないかなと思っての質問だったんです。結果的にはどうしても支援事業が53%ですよ、予算に対して。決算はね、不用額も含めてこうですけれども、何かちょっとそのこのところを考え方を答弁願います。

その次に、漁業支援総合補助金、わかりました。それと製氷冷蔵庫整備事業、僕もそうかなあと思ったんです、組合の経営の問題。組合がある程度出せるレベルの生産額があって、町も国もどうもっていうふうになっていくんだらうと思うんですけども、やはり規模を縮小しても、抜本的に直さなければならぬぐらいの老朽化しているんだなあというのをつぶさにここで処分してるんでないかなと思ってたんですよ。抜本的に直さなくてもいいんで、こういうふうに部分、部分で小修理で進むんであればいいんですけども、俗に住宅であり長寿命化方式っていうんですか、そんなことを考えるとだましだましもいいんですけども、松前町の産業の柱は漁業ですよと。もう一回そのこのところを検討していただければなと、そんなことを含めて答弁をお願い致します。

○近江委員長 1点目、佐藤工農林畜産課長。

○佐藤工課長 先程私も言いました中では、大きな括りで言いすぎたのかなあとと思います。また、詳細の中で、予算には出てこない中で、年に一度ですけども原口と唐津の会館を使いまして野菜の講習会というような、これも予算には出てきません。ですが、大体年間30名から50名程度お集まりいただいて、普及所ないし、そういうご指導をいただいているということをしております。また、非常に小さな、片手間で高齢者の方がやっている方もこれは守っていかなければならないことは十分承知しておりますんで、今後あまり大きなことばかりを述べるのではなく、小さな、小規模農家って言いますかね、家庭菜園の

延長にあった方々、これらの方にもどういふふうに周知していったらいいか、委員おっしゃられるとおりに、参考にしてやっていきたいと。

また、次の農協の朝日の、農協って言うか朝日の倉庫の関係、これちょっと農協の財産なものですから、我々がああせ、こうせばできませんけども、今のようなご意見があるのであれば、農協と十分協議しまして、これが貸せるものなのか、貸せないものなのか。もし貸せるのであれば、どういふ周知の仕方があるか、今後協議していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○近江委員長 2点目、4点目、佐藤祐二水産課長。

○佐藤祐二課長 2点ほどご質問いただきました。1点目の漁業支援総合補助金のご関係でございます。栽培漁業、養殖漁業にかかる事業費をもっともっと上げたらいいんでないかというふうな、大変心強いご質問をいただきましたので、励みにしてまいりたいというふうに思っております。比率が53%というお話でございますけども、内容見ますと漁船漁業支援補助金に対する部分、3千万の予算に対しまして決算額が2千986万というふうなことで、この部分の比率が大変高くなっているというふうなことがございまして、その辺で53%というふうな比率になっているんだらうというふうに捉えております。たまたま29年度につきましては3トン未満介藻、これは1千万円というふうなことでございまして、ということで、栽培漁業に関する部分をもっともっと力を入れて、生産に直結するような事業展開をしたらどうかというふうなご質問でございまして、正しく我々もそういうつもりでもって組合と漁業者共々頑張っているつもりでございまして。

ウニの深浅移殖事業につきましては、平成元年の第一次漁協合併時からの漁業振興策として30年間継続して、各実行組合の優秀な事業の一つというふうになっているのも事実でございます。また、アワビ養殖事業は、いろんな技術販売等々の部分もあつたりしまして、ちょっと苦戦してる部分もありますけども、昆布養殖事業につきましても生産に直結するような事業でありますので、残念ながら着業者の部分、廃業等々ありまして、着業者が増えない反面、若干目減りしているというふうな実態もございまして、我々も新規着業者の話も現在2名ほどからありまして、来年度の中で実現していければなというふうなことで、組合漁業者と協議をしている状況もございまして、といったようなことで、作り育てる漁業、栽培漁業に前より以上に取り組んでまいりたいというふうな考えでございまして。

2点目の冷蔵庫の関係でございますけども、委員からもお話ございましたとおり、組合としても今、財務改善計画をあと3年、4年かかって解消、繰越欠損金を解消していくというふうな計画で、毎年度の組合の黒字、2千万、3千万ずつ出ておりますけども、それが留保資金にならず、全部欠損金の解消にあてがわれるというふうなことで、自主事業、組合、さくら組合としての自主事業財源がなかなか確保できないといったようなことがございまして、あと3年、4年頑張って、その欠損金を解消して独自に事業を展開できるような、本来のさくら組合、自立したさくら組合の体制になっていただくことが大事なのかなというふうなことで、町もいろんな資金的な支援もして、現在も継続しているところでございまして。

ということで、冷蔵庫の今般の改修分につきましては、そういった組合の経営の背景もありまして、最低限の部分で、新規にこの冷蔵庫を改修するとしましたら、もう億、数億円単位でかかるものですから、現状の中でちょっと無理だということがありまして、組合とも協議して進めてきた中身としては、向こう10年間ぐらいは大丈夫だよというふうな、そういう視点でもって道の地域づくり交付金の支援もいただきながら、道とも協議

しながら対策を講じて整備事業を実施したというふうな結果でございます。以上です。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 1点目、講習会2回ほどやられてるようですが、まあ、講習会っていうのは講習会ですから、目的を明確にしてやられたらいいんでないかなあと。ただ、心配してるものが一つあるんですよ、小型風車の関係で、随分外部から土地を購入したいと、そして実際にその土地の購入が動いているという事実なんですよ。私、両輪で考えてたんです、小規模の人と大規模の人と、大規模の人は外部から呼んでくると。それはなぜそういうことを言うかということ、清部で以前ダイコンを大野かどっかの方々が来て、ダイコンを育てて売ってた時代が何年かあったんですよ。しかし、あの時代はあまり価格が上手くいなくて、松前から去っていきまされたけども、時代がやはり変わってきましたよね。そんなことを考えるとここの役割が相当大きいなと思って、申し訳ないけど一般質問的な内容含まれますけれども、やはり松前の暮らしを高めるために農業っていうのは大きい位置付けがあるよっていうふうな自覚して、次年度からまた、今年度もまだ何ヶ月かありますけれども、頑張ってもらいたいなど。まあ、意気込みを聞かしてください。

それと、佐藤水産課長、やはり暮らしが豊かにならないと漁業から離れていくんですよ。そして、今漁業の組合の手数料、道漁連には出してる手数料、氷の手数料、発泡の手数料、それを含めると10%以上の組合と道漁連で約9. なんぼ、10%近いですよ。それと発泡と氷代です、輸送料ですよ、膨大な手数料ですよ、暮らしていけないですよ。だから、それに見合うだけの暮らしを高めることを、10万でも20万でも30万でも40万でもしてあげれるのは、天候に左右されない漁業だと思うんです。ですから、浜の方々とね、ここのところを十分に協議なさって、やはり次年度から随分反省評価してると思います、次年度に向かって、今回の28年度決算では。そんなことから考えると、やはりもう一度今までの蓄積された試験場の資料であり、自分達の蓄積したノウハウ、技術的なノウハウ、そして将来のビジョンをきちっと持って頑張ってもらいたいなあと。ウニは、私は移植は1回でなく、2回から3回できるなあと思ってるもんですから、それによってエサを3回与えればいいことですから、それに対してお金を出したっていいんでないかっていうのが私ですけども、暮らしが豊かになんないと漁業は離れますから。その意気込みを聞かしてください。

最後については、冷蔵庫については苦しいでしょうけども、やはり鮮度、いい品物で出すには、やはりいい氷で出荷してあげないと、やはり値段もつかないんでないかなと思いますんでね、そんな意味では膨大なお金かかるだろうと思いますけども、やはり継続して準備だけはしておいた方がいいんでないでしょうか。10年っていうのは一瞬で10年終わりますから。そんなことを考えると、何でもやはり今準備は思ったときにスタートしてほしいなあと、またその意気込みを聞かして、私の質問を終わります。

○近江委員長 1点目、佐藤工農林畜産課長。

○佐藤工課長 委員のおっしゃられること、非常に参考にしまして、また大規模、大規模はどうですか、少なくとも中規模農業の方を何とか新規参入で入れたり、私、先程申しました大学と提携して何とか地元の方で若者ができるような農業とずっと述べてきましたけども、その中には述べてませんでしたけども、小規模の方々の、言わば高齢者の方ですけども、その方々が1年でも2年でも長くできるようなスタイルも、これ我々の仕事かなと思って、今後努力していきますんで、ご理解いただきたいと思います。

○近江委員長 2点目、4点目、佐藤祐二水産課長。

○佐藤祐二課長 暮らしが豊かにならないと漁業離れが進むと、正しく福原委員おっしゃ

られるようなことなんだろうと思います。天候に左右されない養殖事業等々の展開をというようなことでは、昨日の、また3月の定例会での一般質問の中での質疑等も行っております。組合手数料も実際にはもう8%、漁連手数料も1.5%、その他にいろんな資材でありますとか、他に負担金というような形もあったことに漁業者にしてみますと、例えば10あるもののうち、そういう手数料ですとか負担金ですとかも13%も15%も引かれているのが状況なんだろうと、平常なんだろうというようになっております。そういった中で天候に左右されないちゅうなご提案の中で、昨日の一般質問の中で町長からもご答弁申し上げておりますとおり、各地区の実行組合などの運輸共同管理、またナマコもこれから段々生産が、5年、6年経ってますけども、4地区くらいで生産に結びついてきているというような状況も見えてきております。

また、一般採取の組合行使規則の中でのアワビ漁業、ウニ漁業、また種ウニの出荷事業など合わせますと、本当に高齢者の方々でも50万、70万、80万というふうな水揚げを確保しているというふうな現状もあります。それをまた底上げしていく意味で、これが100万、100万以上になっていければいいなというようなことで、いろんな漁業振興対策を組合、浜の方々と共々頑張っているつもりであります。我々、私も自慢するわけではありませんけども、年間365日水揚げがあってほしいと、毎度市場にも通います。市場に通う理由っていうのは、やっぱり情報がすごいんですね、全国の、そういうファックスも入ってきますし、うちの水産課の職員も今般、夏の例だけ出しますと、お盆返上した中でナマコのちょうど簡易採苗の時期でもありますし、普及所の職員の方々もお盆休み返上してそういう浜のためにお力添えいただいと。職員も自ら、もう土日、そういう場面では土日なしというような形の中で頑張っているつもりであります。ということで、ウニの二毛作、三毛作の話も実現不可能な話ではなくて、年前に一回出荷して、また春にというような、そういう部分目指しながら、浜の方々と話し合いをしながら取り組んで、今後とも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

2点目の冷蔵庫の関係でございますけども、本当に魚に関しましては氷が命と言っても過言でないだろうと考えております。さくら組合では今の数年前に導入した海水氷、これは主にマグロの部分ですとか、ホッケの刺し網漁業等の冷却等々、また、場面ではボックスに海水氷を入れて、そのボックスごと業者に運送するというような部分で、資材経費等の部分、また鮮度保持も確保している、そういう技術的にも上がっているところでございます。ということで、合わせて冷蔵庫の設備直しました角氷、砕氷氷、これもスルメイカですとか、そういう部分でやっぱり海水氷、ウニはやっぱり砕氷、角氷が合っているというようなこともありまして、鮮度保持には欠かせない基盤整備、冷蔵庫設備等々も今後とも維持管理を図りながら、漁業の基盤整備に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○近江委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 農林水産業に関する質疑はこの程度に留め、7款商工費に関する質疑を行います。

沼山委員。

○沼山委員 74ページ、7款1項1目13節、説明資料46ページ、商工事業者経営改善等支援補助金について、教えていただきたいと思っております。

参考資料のページでは補助実績として事業区分、総事業費、或いは補助対象経費、補助金金額が記載されていますが、業種別の表がですね、空白になっているので、ちょっと業

種別で教えられるものであれば教えていただきたいと思います。

○近江委員長 佐藤観光課長。

○佐藤隆信課長 ただ今、沼山委員のご質問にお答え致す前に、お詫びを申し上げたいと思います。参考資料のこの表、表がありながら数値が入っていないということで、大変皆様には、我々の不手際で間違っただけではありませんけども、手抜かりのあった表を提出してしましまして、大変申し訳ありません。ここには数値が入るべきものでございまして、ご面倒でも今申し上げますので、数字を入れていただければ助かります。申し訳ございません。件数は、全部で30なんですけど、まず経営安定化、1番の業種別の商業のところ、1番の横並びで数字を言います。商業は4件、サービス業4件です、そして製造業2件です、建設業4件です、水産は、水産加工業でございまして4件です、申し訳ございません。続きまして、2番の経営改善のところの横並びです。商業はゼロです、サービス業は3件です、製造業は2件です、2件です、2件です、建設業が3件です、水産加工が2件です。続きまして、3番の販路拡大等の横並びですが、商業が1件です、サービスはゼロです、製造業が1件です、そして、建設、水産ゼロです。そして、4番の新商品開発は、全部ゼロです。そして、申し訳ございません、4番の事業区分別の下に「計」という字が入らなきゃならなかったんですけども、計と致しましては、商業が5件、サービス7件、製造業5件、建設業7件、水産加工業6件、トータル30件となる予定でございましたが、すみません、いろいろ我々の手違いで、皆様にお示しすべき参考資料に不備がございまして、謝りたいと思います。申し訳ありませんでした。

○近江委員長 沼山委員。

○沼山委員 この事業ですね、昨年の6月の補正で説明受けておまして、対象事業例として、店舗及び工場の改修、それと設備の更新、導入等、それと3番目には商品の開発、販路拡大、或いは広報、宣伝等に。また、4番目にはコストカット、生産向上のための新技術の導入というふうに対象事業の例として上がっています。こうした部類に分類すると、今わかりますでしょうか。

○近江委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 今の分類で、全体の分類でいきますと、トータル、すみません、ちょっと足し算しないと出てこないんですけども、ありました、すみません、こちらでつかんのは店舗改装と設備改修と機械装置と販路拡大と、そして広告宣伝費に分けてございまして、コストカットとかって言うのがですね、一応分類的に設備改修等とかの方とかに含まれてしまっている集計なってますので、今、店舗改修でまずお話しすると9件、設備の改修でお話しすると7件、機械装置等でお話しすると15件、そして、販路拡大、販路拡大って言うか商談会の件数なんですけども、商談会で1件、そして広告宣伝で1件、トータル件数的には33件になっちゃうんですけども、これ、1業者でダブルで事業を、経営事業と改善事業申請に出してるところありまして、そのダブルが3事業ございまして。なので、これ33件でカウントしますが、実際申請するのは30事業者ということになります。内訳は、うちどもで今おさえてるのは、こういう件数でありますので、よろしく願い致します。

○近江委員長 沼山委員。

○沼山委員 わかりました。そこでですね、前回の説明によりますと、松前商工会が窓口で、また更に松前商工会の中に審査会を設けて、交付金を交付するというところでございまして。そこで、松前商工会及び審査会では、この補助金の交付の適正や或いは経営改善、或いは経営の安定化への経営コンサルタント的な、或いは経営アドバイザー的な役割を持た

れて、適正に交付されているものと思いますが、この商工会ではそうした交付金を交付するのみならず、経営安定化へのアドバイスも行っているのかどうか含めてお聞きしたいと思います。

○近江委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 ただ今のこの補助金の事務局が商工会ということで、そして、審査会も商工会にあるというお話の中で、交付決定にかかる審査の状況及びその後の経営安定化改善にかかるアドバイス等の状況がどうであったかというご質問だったと思います。私も、その審査会のオブザーバーとして入ってございまして、オブザーバーは発言権はあるんですが、決定権がないという立場で入らせていただいております。審査員は5名、そして事務局3名が入った、審査員は5名と事務局3名、そして私入れてっていう形の中身でお話がなされまして、審査会の方は補助対象経費を基に、やはり審査会と言えども皆さん商売やってらっしゃってる方なので、我々よりも大変厳しい目で審査をさせていただきます。そして、その後、申請いただいた時点でも商工会の経営改善指導員お二人おりますが、この指導員が経営状況、そして申請に上がってきた計画性があるかどうか、そして、要するに財源、財力もあるかどうか等々審査しました結果を基に審査会で補助対象経費等を見比べながら決定をしているということで、私にしてみれば思ったよりすごい厳正に審査されるなあという思いがあります。

そして、アドバイスの件でございますが、これについても当然のごとく経営指導と絡みまして、補助金やった後にこのような改善方法等のアフターと言うんですかね、今年がアフターになるんですけども、そういう事業も毎年、すみません、毎年よりも毎月ですね、顔出したときには、この辺の状況を確認しつつ、経営指導員がアドバイスなりアフターをしているという状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○近江委員長 沼山委員。

○沼山委員 ありがとうございます。平成28年度から3ヶ年度の予定ということでしたので、一応この件確認させていただきました。ありがとうございます。

○近江委員長 質疑ありませんか。

福原委員。

○福原委員 いくつか質問させてください。今の74ページ、負担金及び交付金、支援補助金、それと観光振興、同じく負担金及び補助金、交付金、観光イベント創出事業負担金繰越事業費分、松前観光、松前グルメ観光PR事業負担金、それと夫婦の手紙実行委員会補助金。まあ、順次質問させていただきます。

今、沼山委員に答弁いただいてわかりました、概略が十分にわかりました。ただ、補助実績のこの③と④、一番大事な、僕にすればですよ、佐藤課長はどうかわからんけど、あとの担当者はどうかわからんけども、僕にすると販路拡大であり、商品開発がやはり自分達の暮らしであり、町の活力でありが産み出す源だと思ってる人なもんですから、一番手を染めたくないけれども染めなければならないと商店主は思ってるところなんですよ。北洋堂さんが無印の店舗に入って孤軍奮闘してますけども、ここのところっていうのは、やはり松前町は厳しいのかなあと、感想でいいですから、このところを答弁願います。

それと、観光振興の方のこの観光イベント創出事業負担金繰越事業費分、これちょっと教えてください。

それと、松前観光、松前グルメ観光PR事業負担金、ここのところのどうだったんだろう、決算、28年度の効果ですよ、結果。それともう一つは、松前城下マクロまつりにどれだけ負担してるのかなあと。そうするとあとのものが出てきますんでね、そのとこ

ろを教えてくださいなあと。

それと夫婦の手紙実行委員会補助、何か聞きますと今年で終わりだというふうなことを聞いたんです。これは、夫婦の手紙実行委員会の方からなのか、行政の方からなのか、そこだけ教えてください。答弁願います。

○近江委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 私の方から、それでは商工事業者経営改善等支援補助金の中で、福原委員が大事だとおっしゃるのが3番の販路拡大と4番の新商品開発が一番でないかということで、松前は件数が少ないんですが、どうでしょうかという、私の感想で用が足りるんでしょうか。ああ、そうですか、それじゃあ、私の中を見た状況でお話させてもらおうと、この補助金作った段階で、やはりそういう積極的な意欲を持って補助金を使ってほしいというので、この新商品の開発と販路拡大っていうのを入れたわけでございます。そして、28年度は1回目ということもあるんでしょうけども、やはり販路拡大はパンフレットを作って配りたいという中身と、確かに私達が考えていた、何て言うんですかね、商談会等に出席するというので使っていただきました。それで2件だったんですけども、新商品の開発は残念ながらありませんでした。初回ということで、皆さんもちょっと足踏みをしたという感もあるかもしれませんが、ある程度販路拡大と新商品の開発ということになりますと、手っ取り早く皆さんが手をつけたいと思う業種とすれば、やはり物産を販売するところとか、新商品の開発であれば、ものを作ってらっしゃるとかってことになるんですけども、なかなか新商品というよりは、今あるものをもっと流通させようという思いの方が強い事業者さんの方が多いという形が、私の見た感じでは見てとれます。新商品をやりたくないという思いがないんですけども、やはり今の持っているものをもっと伸ばしたいという思いがやっぱり強いようでございます。

販路拡大等につきましては、これは今後、今年含め2年間しかないんですけども、どんどんどんどん使ってもらいたいなあとという思いもありまして、いろいろお話してるんですけども、29年の今回、申請段階でいきますと、販路拡大が同じく2件、新商品の開発が1件ということで、若干ですけどもきてますが、今の商工事業者の皆様は、今のところ自分の経営の安定化と、今のやってる事業の改善に努めたいという方が、やはりまだ多いのかなという印象でございまして、何とか私とすれば、こういう積極的な取り組みもぜひ支援していきたいので、ことあるごとにPRはしていきたいと考えてございますので、感想ということで、これに変えさせていただきます。

○近江委員長 2点目、3点目、丹羽主幹。

○丹羽主幹 2点目の観光イベント創出事業の負担金の関係でございまして、これにつきましては、昨年の松前さくらまつりのイベントの内容の負担でございまして、中身的には松前城で初めて行われたプロジェクションマッピング、お子様向けのエア遊具や移動動物園、更に桜の名所だということで、ぜひカメラを使ってそれぞれ撮影した方が発信していただきたいような桜のフォトコンテストなどが、その費用になっております。効果につきましては、プロジェクションマッピングというのにつきましては、公立はこだて未来大の学生さん、教授の皆さんと松前町並びに観光協会が上手くコラボレーションして、今年もお盆に実施したんですけども、非常に大学と行政の繋がりが保てて、更に科学的だということで、とても評判がよろしゅうございました。また、遊具の類い、動物の類いですが、やっぱりどうしても住んでる松前のお子さんがそういうものに触れる機会がないということで、ぜひとも地元の方も楽しめるというコンセプトで企画しております。桜のフォトコンテストにつきましては、先程申し上げましたとおりです。

次にですね、今度、次のグルメ観光のPR事業の負担金でございます。これにつきましては、マグロのマグロまつりの負担金が200万の他に、ほぼ、あと外に出ていくんですが、函館グルメサーカス、サッポロビールの代々木フェア、藤崎デパートでの新幹線開業のイベント、あと並びに商談会もございまして、東京の北洋銀行のインフォメーションバザール、大事なのが旅行会社との商談会というのが年に1回ほど、東京と大阪と各主要都市で行われておりまして、それに行政と観光協会で参加しております。

まず、マグロまつりにつきましては、今、正に私達準備しておりますが、あの様に城下通りがたくさんの人で賑わい、マグロの消費だけじゃなくて、お客様がたくさんいらっしゃる光景ってのはなかなか見ることがなかったんですけども、こういうのが続いていけば町に対しても経済効果が出てくるのではないかなというふうに思っております。

また、外に出かける部分、函館グルメサーカス、サッポロビール北海道フェア in 代々木などはやっぱり事業者さんだけでなく、私どもも一緒に行きます。行ってですね、やっぱりどんなものが売られていて、どんなアプローチの仕方で宣伝してるかとか、そういった部分で外聞を広げるという意味でも、とても重要なことではないのかなというふうに考えております。

最後に今の旅行商品の商談会でございますが、これにつきましては、北海道観光振興機構、JR北海道がバックにつきまして、各大体30から40くらいの旅行会社の方々にご挨拶兼ね松前の誘客をとということでPRしてくるんですが、やっぱりこういうのの繋がりがあまして、今、松前城並びに藩屋敷等への観光バスですね、観光バスなどが入ってきております。こういった繋がりもまた大事ではないかなというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

○近江委員長 4点目、福井主査。

○福井主査 夫婦の手紙は今年で第10回目を終えまして、第1回目1千66通の応募から、今回635通へ、約7千の応募が今までございました。その中で、最初1千66通を地元の方の応募者も中にはおりまして、全国からいろんな実話に基づいたお手紙をいただいたというふうに記録に残っております。最近、中にはフィクションって言うか、要するに誰かのお話を書いて応募される方もございまして、そういったことが近年ございました。その中であと10年続けていくのはちょっと大変でないかという意見は、委員さんの方からいただいております。以上です。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 先日、上野屋さんにちょっと買い物に行ったんですけども、上野屋さんの今年のヒット商品がキムチマグロ漬けだそうでございますけども、1日、何千も注文あって、今までも相当な数ができていると。何か、グルメ番組に出たそうですね、1千700くらいだそうですね。まあ、何と言うんでしょうかね、商品を、魅力ある商品を開発するっていうのは、そのお店屋さんもそうでしょうけれども、松前のマグロであり、そしてそこで製造する人もまた関わるわけですよね。そして、送料もかかるし、クロネコさんでもゆうパックでもいいんですけども。やはり発生するものが多いんですよね、商品開発っていうのは。だから、そここのところを大事にして、また販路拡大も同じなんですよ。ですから、どういうふうにこここのところを商工会と今後関わっていくのかなと。そして、やはりこれから3年間継続するっていうんですから、2年目、経営の安定化だとか改善だとかっていう、あまり見えない部分も大事ですけども、やはり見える部分をちょっと積極的に融通していったらいいかなあと、僕の感想ですよ。そんなことで、佐藤課長と取り組み方ちょっと教えてください。

それと、観光イベント創出事業、まあま、いいです。それで、観光グルメ、グルメ観光、松前の城下マグロまつりにどれだけの負担金をしているかっていうの、ちょっともれてましたんで教えてください。

それで、効果なんですよ、効果。やはり去年は自分はちょっと保護司のキャンペーンで路上に出ましたんで、何か2千来たとか3千来たとかいってくれて、まあま、いたなあと、お客さんがよく足運んでくれたなあと。アワビのところにもマグロのところにも来てくれたなあとと思ってましたけども、もう一步、やはりそこで満足するんでなくね、もう一步も二歩も進まなければならないから、このことで発生して生まれてくるものも大きいなと思ってるんですよ。だもんで、マグロまつりっていうのは地元で、あとのものっていうのは外部でそんなに見えないんですよ、効果が、はっきり言って。この間新聞見たら、マグロ、松前マグロダービーだとか、スポーツ欄の一番下にありました。何十万かけたのか、何百万かけたのかわかりませんが、うーんといかがなものかなと思って、クイッシュン持ちました。物事やるっての全部効果があると思うんだけど、松前で僕は新しいイベントが考えられないかなあとってたんです。アワビとウニのまつり、熊石でやってるような。それと、今回上ノ国でもね、アワビだとかこうやってた。もう一つか二つこう松前ならでは発信できるマイカのね、時期にマイカとアワビとウニドッキングした、そういうグルメまつりも、それと、僕は牛なんです。昔やった牧場祭りだとか、公園でやった、あのときに牛の丸焼き、これがこのマグロのときに牛の丸焼きやったら変わります。と思ってるんですよ、僕は。あれがね、まだイメージにある。あの観涛台、松前城の前でやったときの賑わいっていうか、活気っていうかな、すごかったの。だから、肉と鮮魚のものとダブルにした、それは畜産課とね、水産課と商工観光課リーダーシップとって、そういうグルメの発想っていうのも、やはりここでね、そのときに町長にお願いして、町長これあと300万つけてくれやとかさ、次年度に向かってだよ、もう今年は29年進んでるから。そういうふうなことで言うんであれば、きつともって僕は町長も副町長もね、財政課長も言うんで言うんでないかなと思ってたもんで、その感想をお願いします。

そうすつと夫婦の手紙、これは実行委員からの申し出というふうを確認していいの、それとも実行委員と行政の窓口担当してるものと十分に話し合いをした結果ということで了解していいですか。その答弁をしてください。

○近江委員長 1点目、佐藤課長。1点から4点まで、佐藤課長。

○佐藤隆信課長 まず1点目の、魅力ある商品開発の方をもっともっと推し進めるべきではないかということでの私の考え方ということでございますが、そのとおりだと思ってます。上野さんのヒット商品、マグロキムチさんは、嵐にしやがれという番組の中で取り上げられまして、やはり全国ネットで放送されるPRってのは大きいんだなと。あのおかげで3千個ぐらいの受注があったと聞いてございまして、それ以上作ったら、あつとかっていう声を出してましたけども、そういう思いで新商品をこういう補助金を使いながら開発しなきゃならないパターンと、上野さんのようにこういう補助金を使わなくても一生懸命開発されてる方もいらっしゃるんですよ。私の新商品の開発ってこの補助金出したっていうことは、そういう新商品を開発するためにちょっと高度な、高価な機械を導入しなきゃいけない、でも、お金がなというパターンのときに主に利用していただければという思いでやっていますので、福原委員おっしゃるような意味では、新商品は私も皆さんに一生懸命開発を惜しまないで頑張ってくればいろいろ支援したいなという思いは、私は持っていますので、それでご理解いただければと思っております。

そして、次のグルメ観光PR負担金のマグロの負担金でございますが、マグロの負担金

は200万円ということで、丹羽もちらっと言ってあったんですけど、ちょっと言い方が速かったので聞き漏らしたのかなあと考えてますが、200万円でございます。そして、マグロまつりの中身ですね、これも今回第3回目ということで、様々、基本は基本、マグロと楽市楽座という基本をベースにいろいろ我々も上乘せをかけてイベント性を高める努力はしてございます。その中で、福原委員のおっしゃる案の中で、水産系のものだとか、畜産系のものもいろいろ取り入れてやるっていうことも、将来的な視野の中では我々も今後拡大していく、秋の産業まつり的なイベントでありますので、いろいろ将来的な中ではいろいろ考える、考えていきたいなという思いも持っておりますが、今の段階はマグロを何とかもっともっと全国価値に引き上げようということで、マグロを今メインにしている状況のマグロまつりでございますので、それも今後、本当に松前の産業的なまつりに発展できれば、私も本当にいいなあとは思っておりますので、今後も努力してまいりたいと考えてございます。

最後に夫婦の手紙の問題でございますが、うちの福井の方からお話があったとおり、いろいろ10年経った中で応募数も減ってきてると、最近目立ったのがフィクション、本人じゃないのに本人のふりして書いたり、あとないことを書いてしまったりとが入選の段階でお電話して初めてわかるというケースが、この2、3年連続ありました。そして、そういう中であつたことと、皆さんもそろそろ夫婦桜をテーマにしてこの夫婦の手紙ってできたんですけども、今後のこのままでいいんだろうかとかってというようなお話も、だんだんだんだ委員さんの中から蓄積したのもありまして、この3月に皆さんにぎっくばらんにどうでしょうという話をさせてもらいまして、なかなか止めるっていうことは勇気のあることなので、なかなか皆さんお答えは出しづらかったんですけども、いろいろ話していくうちに、やはりもうそろそろいい時期にきてるんじゃないかと。逆に夫婦の手紙ということではなくて、夫婦桜をテーマにした別なことも考えるのも手ではないかということで、今回第10回をもって発展的に終了しようと、今度は手紙じゃなくて何か違う意味のものを考えていこうという話の中で、行政から言い出したとかじゃなく、皆さんの状況を確認しつつ、実行委員会の中で決めたというような経過でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 1点目の大事なお金ですんでね、補助金を有効活用して、松前の産業安定化図って、そしてふるさと納税の関係も、このいい商品があれば、やはりもう少し増えるかなあという、いろんないい好循環が生まれてくるもんですからね、そこはどうしても一つの領域で、エリアで考えないでそういうふうに考えていただければいいなあと思っております。答弁よろしいです。

次の観光PR事業、マグロまつり、去年こういう声がありました。いやあ、助かったでやあと、これやってくれて助かったでやあと、本当に実感が伝わってきました。嬉しかったと、これだけの人がこの時期に自分の店に来てくれたということが。だから、一つのイベントがそれだけの集客効果があるのかなあというふうに、その店主と、お店屋さんの店主とお話して実感しました。ですから、そここのところがやはりイベントの重要性ですよ、仕掛けるときの。それが1回でなく2回、2回が3回、松前の海のもので素晴らしいものがいっぱいあるんでね、それをやはり各課と連携して考えてほしいなあというのが、やはり1回が2回、2回が3回にしてくれれば、商店主が喜んでくれる、そうすると活気が出てくるし。そここのところもう一回考えてください。そここのところだけ答弁ください。

それと、夫婦の手紙わかりました。発展的に解消ということで、なかなか一旦止めてし

まうと住民主導で、そしてサポート役が商工観光課の皆さん、商工会、観光協会の皆さんだと思ってました。なかなか思うようにことが10年目で進まなくなったんだなあと、しかし、カレーライスを作ってくれたり、審査をしてる人達、ああ、こういうような人も来てくれたのかなあと、人集めにも苦勞なさったと思う、審査の、手紙集めるのも大変だったと思う。一つ一ついい肥やしになるんでないかなと思うんです。何か次への発展を考えてくればいいなあと思ってる、俳句でもいいしね。何かこう夫婦の手紙にあった詩吟大会でも何かあったらね、考えて次を目指してくれば、立派な夫婦の夫婦桜ですから。いい教材となるなあとと思ってました。一つだけ答弁していただいて、私の質問終わります。

○近江委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 マグロまつりについてのいろんな各課の農産物、そして水産物、もっともっと連携して、拡大していく方向でやっていただきたいというようなお話でございますが、私とすれば、そういう気持ちはいっぱいありますし、やはり先程も言ったとおり、松前の産物の秋の産業祭りのものに最終的にはしていきたいって言うか、最終って言葉がいいのか、もっともっと発展していきたいって気持ちはありますので、この時期、実はライバルが結構多いんですね。江差追分、そして上ノ国もそうですし、森もやってます。結構ライバルが多いので、そこで勝ち抜くためにはそういうインパクトのあることをしていかなきゃないなあとこの思いも確かにございますので、今後ともエネルギッシュな町にできるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○近江委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時31分)

(再開 午後 3時47分)

○近江委員長 再開致します。

8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 9款1項2目13節委託料のところなんですけど、防災行政無線、午前中に空き家の解体の話がありまして、最近解体をするたんび防災行政無線、設置されてるのが出てくんですよ。あれだけ多額な金を予算を投じて設置した防災行政無線、これだけ捨てるのも惜しいなと思うんですけど、町民の皆さんは、解体をしてもらってる方々は、これどうしてくれるんだべっていつも聞かれるんですよ、その防災行政無線。これ、町の方で回収とかっていう、そういう計画はなかったですかね。私のとこに何台もあるんですよ、そういうのも。どう処置したらいいのかわかんないんですよ。

○近江委員長 尾坂総務課長。

○尾坂課長 各家庭に置いております個別受信機につきましては、町の方から無償貸与という形で貸しているんですよ。それで、転出なり転居した場合には、そのときに届けて

もらうことになってるんですが、全部が全部うちの方で把握してない部分もありますので、もし、そのようなことが今度からありましたら、私どもの方に一声かけていただければ思っておりますので、よろしくお願い致します。

○近江委員長 堺委員。

○堺委員 その際は、運賃なんかいただけるんでしょうか。まあ、わかりました、町の方へ回収してもらえばいいってことですね、了解しました。

○近江委員長 その他ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、10款教育費に関する質疑を行います。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時49分)

(再開 午後 3時51分)

○近江委員長 再開致します。

飯田委員。

○飯田委員 決算書の86ページ、10款教育費2項1目13節委託料、スクールバスの業務委託料と、87ページ、同じく10款教育費の3項1目13節委託料なんですけども、こちらの資料の57ページになりますが、下の段のスクールバス運行業務小学校、中学校と二つありまして、登校数と行事等をちょっと見比べたところ、小学校の方が多くなっていますが、金額は中学校の方が多くなっております。これは、例えば運行の数だとか、距離は関係あるのでしょうか。よろしくお願い致します。

○近江委員長 佐藤主査。

○佐藤巧主査 今回の質問にお答え致します。登下校数に関しては小学校の方が、長期休業中の運行をしている関係上、中学校より多くなっております。また、委託料が多い関係につきましては、中学校の方が大島地区、小島地区、白神地区と距離が、時間、距離が小学校が白神地区のみですので、その関係上で中学校の方が委託料の方、多くなっております。以上です。

○近江委員長 飯田委員。

○飯田委員 この資料の57ページの方で、国、道支出金っていうって、へき地児童生徒援助費等補助金っていうのがあるんですが、これはこの先ずっと出るのでしょうか。

○近江委員長 佐藤主査。

○佐藤巧主査 へき地児童援助費等補助金につきましては、5年間、統合、小学校、中学校各統合してから5年間の補助となっております。小学校につきましては平成25年に統合しておりますので、29年、今年度限りの補助であります。中学校に関しては平成27年度で統合しておりますので、そこから5年間ということでの補助となっております。以上です。

○近江委員長 飯田委員。

○飯田委員 そうしますと、平成30年からはこのへき地の補助金の238万3千円という金額は、いずれこの右側の一般財源の方から、一般財源の方に回って、一般財源からの支払いということになるのでしょうか。

下の方の中学校はそれよりも2年遅れるので、やはり平成31年、もしくは32年から

合計合わせて600万ほどの金額が、こちらの一般財源の方から引き落とされるという認識でよろしいでしょうか。

○近江委員長 佐藤主査。

○佐藤巧主査 今、飯田委員さんがおっしゃるとおり、一般財源からの支出となります。以上です。

○近江委員長 飯田委員。

○飯田委員 両方合わせると5千800万円で、この両方とも補助金がなくなると、6千400万円って、一般財源からおろせるお金が結構大きい気がします。

それと、もう一つ、すいません、資料が飛びまして、23ページですね、資料の23ページの先程行われました地域生活バス運行、こちらも一般財源の方から2千600万円で、合わせると8千何百万っていう金額なんですけど、ごめんなさい、教育とちょっと違いますね、バス全体の話になりましたので、質問は取りやめます、失礼しました。バスの、先程の学校のバスの方は、これで終わります。失礼しました。

○近江委員長 質疑ありませんか。

福原委員。

○福原委員 まず、85ページ、10款教育費、教育振興費負担金補助及び交付金、松前高等学校教育振興補助金、これをちょっと教えていただきたい。

次に、同じく今飯田委員が質問した86ページの小学校委託料、87ページの中学校のスクールバス。

次に、ページ95、学校給食委託料、学校給食の委託料でございます。ここのところ教えてください。

まず、松前高等学校に就職進学と合わせて修学旅行入れると500万以上のお金がいきます。そして、ここの高等学校振興補助金はそのうち261万957円の決算が上がってましかも、松前高校の生徒数が激減、激減って言ったら失礼なのかなあ、入学者が年々少なくなってきているという。これの効果なんですよ、どういうふうに捉えているか。このようなことでこのまんまいくのか、考え方があるのであれば。

それと、小学校のスクールバスの委託料、何人を、どの地区から何人を対象にしているのかっていう数字があれば教えてください。同じく中学校もです。何人これで子ども達が利用しているのか、それを教えてください。

次に、学校給食費、委託料が高いとか低いとかっていうことを質問してるんじゃないんです。何人の子ども達、小中学生に給食を配食しているのかっていうことなんです。そして、もう一つは学校給食の規模っていうのは、最大どれだけ賄えるのかっていうことをお聞きしたいんです。以上4点。

○近江委員長 1点目、鍋谷学校教育課長。

○鍋谷課長 1問目の松前高校への支援の効果ということでございます。松前高校への支援は、松高生の進学や就職を支援するというので、進学対策のサテライン講座、その他公務員試験に対する対策講座、そのようなものを含めて8項目の支援策を実施してございます。主な今の部分の進学と公務員の部分でございますが、結果として、その効果でございます。28年度におきましては卒業生42名中就職が23名、100%の就職率になってございます。進学は19名、進学してございます。進学先と致しましては、四年制大学が3名、うち1名は国立ということになってございます。短大1名、専門学校13名、看護専門学校2名となっております。先程の就職先の公務員として就職した生徒は静岡県警1名、渡島西部広域事務組合が1名、自衛隊4名、計6名が公務員試験をパスしてござ

います。以上です。

○近江委員長 2点目、佐藤主査。

○佐藤巧主査 スクールバス、登下校バスの利用人数でございますけれども、まず、松城小学校が月島から白神の地区で24名、その他に、館浜地区については町の公用車で7名利用しております。大島小学校につきましては、清部地区9名、これについては保育所バスを利用して登下校しております。大島小学校の原口地区については1名、これについては公用車で登下校しております。

松前中学校につきましては、バスが3台出ておりまして、まず白神から朝日地区まで19名、茂草から館浜地区まで21名、原口から清部まで25名となっております。以上です。

○近江委員長 3点目、小野寺主査。

○小野寺主査 学校給食を何人の子どもに配食してるかについて、お答えします。平成28年度につきましては、小学生が227人、中学生が140人、教職員等で61人、合計で428人に配食しております。今日現在では、小学生が202人、中学生が134人、教職員等で59人で、395名に配食しております。今現在の学校給食の最大給食稼働、給食数なんですけど、500食まで可能であると考えております。以上です。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 松前高校の入学者数が少なくなって、今回松前中学校から卒業する予定者が35人ですか、40人、何かそんな数字ですよ。そして、私が今聞いているのが松高にいかないで、松高に自分のやりたいクラブがなく、函館行くよという子ども達が相当数いると、定員割れ以下の定員割れになっていくなあという気持ちが強いんですよ。それで、先日福島町が、福島町の福島商業に来てくれとあれだけすごいパンフレットが松前町にも入りました。次に、知内が80人定員で55人が今年入学したそうです。今度は全国に向かってアピールするっていう新聞が出てました。やっていることは私はいいと思います、何も悪くないメニューです。しかし、子ども達の心を揺さぶるような、感動を呼ぶような、やりたいようなことをさしてくれるような形が見えないから、そういう函館に行くよと。勉強、もちろん勉強のできる子はもちろんいいんでないでしょうか。ただ行くだけ、クラブをやりたいって行くっていう、何か寂しいんですよ。だから、もう一回お金、これだけかけてるんですから、もっとかけてもいいと思いますよ、私は、はっきり言って。松前高校維持できるのであれば。来年20人きるかもしれないですよ、結論的に言えば。なら、根本的に松前高校の入学者をどう確保するかっていうことをお考えがあれば、お答えください。

次に、私は、小学校の委託料であり、中学校のスクールバス委託料、1日、朝運行して夕方、それとあと、いろんな大会があったときに送迎するよというルールでないかなと記憶しておりますが、もう一回このところ、先程も言いましたけども、企画課とやはりもう一回考えてみたらどうでしょうか。先程、主査が公用車で送り迎えしている子どももいるよということ、相当苦勞して苦肉の策で、そしてやっております、公用車で。だから、そういう工夫をしながら現場が頑張ってるんですよ。だから、もっとそのことが民間主導でできるような、業務の合間ですからね、民間主導でできるシステムを。そして、朝と夕方と行事で松前小のプールにプール実習で来る子ども達を送迎したりするためだとか、いろいろあると思いますけども、そういうふうなものを含めてね、検討なさったらいい。今の子ども達の数からいって、小学生も中学生も一緒に同乗させる時代背景としては、お兄ちゃん、お姉ちゃんに小さい子ども達管理してもらったらいいんでないの、お世話して

もらったら、そして、お互いがそういうこと絆を持ったらいいでないかなというのが僕の持論でございます。そんなことで、見直しを時間をかけてでもいいですからやったらいいかがですかということで、その反省評価が、どういうふうにこれから反省評価したものが運営に持って行くのかという考え方がございましたら答弁していただきたいと。

それと、学校給食センターは最大500食ですか。もっとあるんです、1千食だとか、そういう想定でないかなあと、ちょっとわかんないですけどね、憶測で言いました。ですから、最大いくつですかということです。だんだん、対象者が減っていきますよね。そのところを答弁願います。

○近江委員長 1点目、鍋谷教育課長。

○鍋谷課長 松前高校の魅力づくりということでございます。何回も松前高校の再編対策協議会開いてございます。その中でもやはり知内高校の野球部と吹奏楽部、それに引っ張られる子どもが結構いるということで、対策協議会の中でもぜひ書道だけでなく、書道1にして、その他に魅力ある松高ということで委員からも、オブザーバーとして松高の校長先生も出席してございますので、松高の校長先生もそれは強く認識してございます。

ただ、先程福島商業、そして知内高校のチラシ配布と新聞ですね。実は福島商業は、前回7名がうちの松中から行ったと。それは支援策だけでなく、結局将来の自分の就職、それを見越して簿記を狙ったと。その他に環境を変えたいというのが主な内容でございます。支援策の比較ではないということでございます。逆に福島商業から7人が知内高校に、福島中学校からですね、知内高校に7人が流れている。それは野球と吹奏楽部。結局、この3町比べると少ない子どもをとりじゃっこって言うんですかね、そういう状況に落ちているということでございます。決してPRすることは悪くはないんですが、まず福島商業も構成率を見ると地元が、福島商業につきましては地元が69%、あとは松前町の子どもと、他からは来てないという状況でございます。福島商業は結構札幌市内、あとは新聞折り込み等してございますが、実績としてなかなか効果が現れていないという状況でございます。ですから、うちの方もその辺を加味しながら、まずは高校の魅力づくりに力を入れていきたいというふうに考えてございます。

それと、2点目の同乗の件でございます。学校統合の際に、父兄の皆さんと約束事として、小学生にあってはスクールバスを走らせてほしい、それが統合の条件となつてございました。福原委員おっしゃるとおり、徐々に子どもさん方も少なくなつてございます。その部分で、大漁くんバスの運行もございませうけれども、時間帯もございませう。そして不特定多数の方が乗る、その中に子ども達を乗せていいのかという議論もございませうので、再度また父兄の皆さんとも協議しながら、今後児童の数を見ながら検討していきたいというふうに考えてございます。

そして、学校給食センターの最大稼働率は、先程小野寺主査言いましたとおり、500食というふうになつてございます。以上です。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 高校の子ども達が松前からいなくなるっていいことはないと思いますけれども、やはりだんだんだんだん縮小されていくことが、胸が痛くなります。この間、夏に小中高とサッカーをやっていた子ども達が、松高のグラウンドでサッカーの大会をやりました、先輩、後輩方が。やあ、いいなあと思って、ちょっと見に行つたんですけども、やはりいいもんです。しかし、施設が開店休業でした。各武道場もどうでしょうか、プールも、何かもったいなくて。それと、松前高校が何十周年かでトレーニング器具、膨大なトレーニング器具を購入したわけでございますけれども、ほとんど眠つたままです。

ですから、今、課長が言われたように、魅力づくり、魅力が何なのかということをやほりもっと追求なさってもいいと思うの。やはり、今の子ども達個性があるし、やりたいことをお母さん、お父さんが生活が厳しくても、お父さん、お母さん方は子どものためにしてあげたいわけさ。僕もそうだった、これ本音なの。そして、通過集団だから、子ども達はその年齢のときより体験できないってことはわかってるわけさ。したけども、そのとき松前高校でそういう援助する、野球であり、ブラバンでありね、いろんなことがないとなったら、やはりその仕組みをどう作るかでないかなあと。僕は福島町であり知内町があれだけ膨大な投資しても、やはりそれは限界があつて、それを魅力に感じて来る人達は最小限度だと思う。そんなことを考えて、もう一度皆さん方と検討なさってね、松前高校の今後のあり方をね、十分検討なさってほしいと思う。そのためにはお金は、やはり必要なものはやはり予算化すればいいと思う、自分はそういう気持ちなんです。

それと、スクールバスの委託料、やはり小中学校が統廃合してもう年数も経つし、やはり見直しの時期だなあとということは、感覚的には担当者わかつてると思うんです。どうでしょうかね、そんなことでやはり大事なお金をどう使うか。そして、職員が自分達の仕事の合間にそちらの方へ行く、運行する、まあ、役場の職員もお願いするかもしれませんが、やはりちょっとでも解消したらいいんでないかな。

それで、その次に学校給食。500食が限度だということであればわかります。なぜかという、私はもっと1千食ぐらいあるのかなと。そうした場合、各民間の介護施設だとかそういうところに給食を配膳して、配膳してあげたらいいんでないかなあとか。災害あったときに松前町の災害の拠点としてね、町民の方に食事をね、支給するだとか。それと、いろんな集まりのときに注文すると50食なら50食、30食なら30食、給食から配膳、有料だよ、有料で配膳してくれる。そういうことも可能でないかなと思ったけども、500食が限界であればね、そういうことはできないなあと思ったんですよ。ここのところはよろしいです。今の1点目、2点目、ちょっと答弁願います。

○近江委員長 教育長。

○宮島教育長 学校の支援、松高への支援の関係でもって、福原委員より大変ありがたいお言葉をいただきました。予算を削るというふうなことでなく、逆に予算をつけてもいいというふうな温かいお話をいただいたところでございます。

校長先生と度あるごとにこの問題については、4月に来た校長、竹内校長先生でございますけれども、議論を重ねてまいりました。先生からとかお話聞きますと、今の松前高校の魅力、これはあるんだと、しかしながら、十分に中学校、または小学校、そして父兄の方々に浸透していない部分があるのではないかなというふうなお話を、松前に来て、赴任されて6ヶ月ある中でのお話を伺っているところでございます。竹内校長先生始め、教頭先生が今現在中学校に訪れてPRをしているところでございますし、またこれからも小学校に訪れて松前高校の現在の状況等を父兄の方々にお話しながら、地元の松前中学校から高校への進学率を上げていきたい。

また、福原委員おっしゃるように、いろんな魅力アップというふうなものも必要だと思います。これからも学校、更には松前高校再編対策協議会というふうな、町長が会長の組織もございまして、その中で十分に高校を含めて、これからの支援って言いますか、学校あるべき姿を膝を交えて協議をしてまいりたいなど、そのように考えているところでございますので、ご理解をいただきたいなどそのように思っているところでございます。

2点目のスクールバスの運行に関係してご質問いただいております。先程2款の中でもって、大漁くんのところでもって佐藤政策財政課長の方でもご答弁申し上げているところ

でございます。過去の平成26年の予算委員会の中においてもですね、福原委員よりご質問いただきまして、私の方で、将来的に検討をしていかなければいけない時期が来るだろうというふうにご答弁をさせていただきました。今、統合が小学校が25年4月で終わりました。そして、27年4月に中学校が統合して1校の中学校と3校の小学校でございます。今、文科省の方で推奨しております、ちょっと話変わりますけれども、地域とともにある学校ということで、コミュニティスクールの導入を今検討しているところでございまして、それと一緒に新学習指導要領がございまして、小中一貫教育というふうなものも学校の先生方が中心となって協議をしているところでございまして、それがある程度整った段階で、特にコミュニティスクールというのは、地域の方々が学校に参画して、学校経営をお互い一緒にやっていくというふうな仕組みでございます。これが、30年に組織が立ち上がった中においては、その中でもって今のスクールバスの問題についても、小学校、中学校一部同乗しております。大漁くんバスの同乗の前に、まず保護者の方々と膝を交えてこういうふうなことを考えているんだけれども、皆さんどう思いますかというふうなアンケート形式でもいいですし、また協議会の中で、運営協議会の中で十分話をしていきたいなど、そういうふうに思っているところでございまして、推移を見ていただきたいと、そういうふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 松高の関係は大変でしょうけれども、頑張ってもらいたい。防波堤になれるようなね、担当するものと行政を担うトップだと思っただけでね、十分に協議をして踏ん張ってもらいたい。

それとスクールバスの関係、うん、まあ、やはり時代が変わってきたよね。そんなことでやはり見直しをかけたらいけないかなあという気持ちは強いけれども、それをやるのも行政の皆さん方がね、必要性があって、そういうふう判断するようなことになればまた違うけれども、まだまだ必要だということであれば、また自分もそのときになったら質問してもらいたいけれども、やはり、十分に検討なさって、主管の担当課長と十分にね、話し合ってもらいたいなど。

それで、教育長が小中一貫校のことを、私も、松前は将来は小中一貫校かな、しかし、地域に小学校がなくなることの恐ろしさ、学校があるってということで地域コミュニティが保たれるもんですからね、そここのところも十分に検討してほしい。5人でもいいし、最後3人になったら諦めるよとか、そういうラインまで。ある町村はそうなんですよね。だから、そこまで頑張ってもらいたい。

それと、コミュニティスクールについては、ほんとね、白神小学校にいた類家校長先生がやりました、これ、実際。運動会は地域の町民のプログラム、今もやってます。そんなレベルでなかったんです。それと給食、月何回か町民に案内して給食し、受益者負担ですからね、そして子ども達とコミュニケーションを深めながら、レクリエーションをやりながら給食を食べてお話を終わると。まあ、給食の時間ですから。そういう地域コミュニティっていうのも、やっぱり地域に学校があればそれができるということですから、それも十分に検討なさってください。重い、小耳でちょっと質問しましたけども、意気込みをお聞かせいただいて、私の質問を終わります。

○近江委員長 教育長。

○宮島教育長 小中一貫教育の関係でちょっとお話をさせていただきたいなと思います。小学校は今3校でございます。そして、中学校が1校でございます。これが一緒にして、建物を一つにするというふうな意味でございませぬ。今の3小学校そのままに置いて、中学

校が、建物が別なんですけど小中一貫型教育と。いわゆる全国的に、今またちょっと薄くなっておりますけど中1ギャップ、いわゆる小学校においては学級担任制というふうな、先生方がついて、そして中学校にいくと教科担任制ということで、大きな環境の変化があると。そういう中において、子ども達がなじめなくて不登校になるというふうな状況が叫ばれていると。そういうふうな中で、小学校、そして中学校の先生方が主体として、小学校から中学校へのカリキュラムって言うんですか、いろんな教材の流れを作っていくと。そして、中学校から小学校に乗り入れして小学校の授業を見る、更には小学校の先生が中学校に来て授業を見ていくと。そうすると中学校1年の振り返り授業っていうのがなくなる。そうすると今のいろんな先生方が苦勞してる部分も軽減できるし、子どもにとって一番いい環境ができるというふうな状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、トータル的に、今、福原委員より本当にありがたい言葉いただきました。関係機関と十分協議しながら、子ども達の安心、安全、そして生きる力を作っていきたいと、そういうふうにしておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○近江委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 なしという声でございますので、災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関わる質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時23分)

(再開 午後 4時27分)

○沼山副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 町債に関する質疑はこの程度に留め、以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこの程度に留めます。

お諮り致します。

本日の会議はこの程度に留め、散会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○沼山副委員長 ご異議なしと認めます。

なお、明日、9月13日の委員会は午前10時より開会致します。

本日の委員会はこれをもって散会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午後 4時31分)

松前町議会決算審査特別委員会（第2号）

平成29年 9月13日（水曜日）

◎付議事件

- (1) 認定第1号 平成28年度松前町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 平成28年度松前町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 平成28年度松前町水道事業会計決算認定について
- (6) 認定第6号 平成28年度松前町病院事業会計決算認定について

◎出席委員（10名）

委員長	近江 武君	副委員長	沼山 雄平君
委員	飯田 幸仁君	委員	福原 英夫君
委員	工藤 松子君	委員	堺 繁光君
委員	油野 篤君	委員	西川 敏郎君
委員	斉藤 勝君	委員	西村 健一君

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤 幸司君

◎出席説明員

町長	石山 英雄君	副町長	若佐 智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		政策財政課長	佐藤 久君
	尾坂 一範君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
税務課長	松谷 映彦君		田中 建一君
福祉課長	岩城 広紀君	福祉課主幹	佐藤 佳智君
福祉課主幹	小平 裕一君	福祉課主査	吉田 絹子君
福祉課主査	大館 慶君	清部保育所長兼福祉課主幹	阿部 真澄君
健康推進課長	高橋 光二君	健康推進課主幹	鈴木 美奈子君
健康推進課主幹	熊谷 直実君	健康推進課主査	村井 真由美君
健康推進課主査	岩島 満美子君	町民生活課長	阪本 涼子君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		水産課長	佐藤 祐二君
	川合 秀樹君	水産課参事兼水産センター所長	渡辺 孝行君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長		商工観光課長	佐藤 隆信君
	佐藤 工君	建設課長	横山 義和君
会計管理者兼出納室長	平田 昭浩君	水道課長	三浦 忠男君
水道課主幹	熊谷 芳昭君	水道課主査	五十嵐 範明君

病院事業副管理者 小本清治君
病院事務局次長 佐々木弘幸君
教 育 長 宮島武司君
文化社会教育課長 堀川昭彦君
監 査 委 員 藤崎秀人君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
福井純一君

病院事務局長 白川義則君
病院事務局主査 小野寺恵子君
学校教育課長兼学校給食センター所長
鍋谷利彦君
監 査 委 員 梶谷康介君
議会事務局長 鍋島孝明君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君
議会事務局書記 三国大地君

議会事務局次長 斉藤 明君

○近江委員長 おはようございます。

直ちに会議を開きます。

認定第1号を議題と致します。

これよりについて総括質疑を行います。

ございませんか。

福原委員。

○福原委員 おはようございます。

昨日、一昨日に続いて、ちょっと質問しすぎかなと自分で反省しておりますけども、一生懸命頑張ってる皆さん方に敬意を表して質問してると思っていたらなと思えました。それで総括ですけれども、聞き漏らした点や、少し疑問に思った点、今後担当者と共に協議し、方向性を見出していただきたい内容含めて質問したいと思います。

公債費、聞こうと思ってましたけどもらしました。減少していた公債費が毎年利用頻度が高くなっているなあとというふうに思っていました。28年度の当初での計画では4億ちょっとだったかな、決算では6億ちょっとだったかなと思っていました。それで、どうしても70%の補てんがあるだろうと思えますけれども、やはり積み重ねていくと大きいお金になってきますんでね。自主財源がやはり確保困難な町としては、とらざるを得ない手段と方法ではないかなあとと思えますけれども、やはり行政投資については、もう少し見直しをかけたらいいんでないかなあと。それと、もっと効果的にこれを使ってもらいたい。俗に昨日も言っていましたように、生活、暮らしが豊かになるような、心だけではなく、やはり金銭的に豊かになるような、そういうふうな向きに利用を考えていただけたらなと。今後の公債費の推移、償還のピークについても合わせて伺いたいと思います。

次に、基金でございます。役場庁舎のための建設基金を随分集めました。まあ4千万ちょっとでしょうか、5千万ちょっとでしょうか、ございます。目的を持ってやはり進めてまいりました。もう大分年数が経ちます。ですから、今後基金をどういうふうに活用し、基金の将来的な方向ですね。やはり、そろそろもう気持ち良く、善意で基金に繰り入れた方々が大勢いるわけでございます。それが増えるわけでもないし、使うわけでもないし、将来的にビジョンが出るわけではないしというふうなことで、これを今後どのようにしていくのかなあと思っていました。その活用を伺いたい。

それと、松前応援基金も今後どういうふうに活用するのかなあと。それで、世田谷区辺りはふるさと納税であり、その他で100億以上の税収がなくなったと聞いております。そんな意味で、逆にマイナスダメージを受けるところもあれば、それで恩恵を受けるところもあります。どう効果的に使うのか。そのことも合わせてお願いしたいと思えます。

三つ目、指定管理者制度について。企業努力を期待し、指定管理者制度を導入したが、現状の経営はどうか。それと行政負担が年々多くなってるんじゃないかなと。それは、建物の改修であり、収益が上がらない、どうしようかということでの負担、補助。そういうふうなことで指定管理者制度の今後の見直しが必要でないかなあとという、いずれ私もこのことでは一般質問、私の任期中にやりたいもんだなあと思っていましたんでね。

それで、もう一つ、ちょっと不安になってる指定管理者のこと、道の駅でございます。契約期間終了時に経営に、やはり自分も不安を感じております高々水産の社長が頑張っておりましたけれども、経営者が変わったと。それで、この契約内容がそのまんまでいいのかなあと思ったり、やはりあれだけ投資しております。今回もまたパノラマ展望台のテラスを大きいお金で整備するわけでございます。それと、あすこに小さい売店も作りまし

た。いろいろ道の駅の指定管理者は努力しておりますけれども、思うような数字が上がってないでないかなあとと思ってました。それで、この指定管理者全てですけれども、去年の、今年の29年度の予算のときの資料にも高々、道の駅であり等々の三つの決算書がなかったような感じ、添付されてなかったんでないかなと思ってました。そんなことで経営内容がつぶさに見えないもんですから、添付してるよと言うのであれば、私はわかりましたと言いますが、私の見た限りではちょっと見えなかったもんですから。観光協会という一括りの中でございます。そんなことで、やはり経営が厳しい状況である指定管理者制度、このことの見直しを含めて答弁願いたいと思います。

更に、町長にお願いしたいって言うか、お聞きしたいのは、昨日も言いましたけども、商工観光、観光協会が頑張っております。貢献度が大きいグルメ観光、これはマグロまつりが相当貢献度大きかったわけです。またさくらまつりも大きいですが、そういう季節ごとに行われるこの観光のイベント、大事ななど。それで、なかなか効果が見えにくい外部PRを見直しし、やはり春であり、夏にこういうようなグルメを企画、立案してほしいなど。

それと、公共バス、特にスクールバスでは職員が一部運転をしていたということを知って、私はびっくりしたんです。委託をしている事業なのに、何でそのようなことが生まれたのかと。やはり、子ども達が少なくそこに入っていけないとか、いろいろあったんでないかな、アクセスするのに。それで、大漁くんバスを含めた目的バスを見直しが必要でないかなあと。

また、漁業者の支援を機械設備更新だとかそういうふうなことでなく、自分達の生活が豊かになるような、そういう投資に使うように方向転換をしてもらいたいな。

それで、今言ったグルメ観光であり、バスであり、今の漁業については、ゆっくり担当者と町長が膝を交えてね、検討してほしいということなんです。やはり、28年度の結果を見ますとそんなに大きい数字で物事が展開していたと思わないんです。町長が今年6年目を迎えますけれども、その実績を考えてみますと、横ばいではなく、年々人口も減ってるし、企業の手も落ちてきている、そういうふうなときで、やはり29年度がもう進みますけれども、30年度に向かって、もう一回やはり松前町の産業という部分で。それと効率的な投資ということで、行政投資、行政効果というんでしょうね、そういうふうな部分でもう一回見直ししてもらいたい。そういうふうなことで、公債費、基金、指定管理者制度、そして更に事業の見直しを担当者とゆっくり話、膝を交えて話して、そういう考え方がないかということをお伺いしたいと思います。4点、お願いします。

○近江委員長 1番、政策財政課長。

○佐藤久課長 1点目と2点目について、私の方からお答えをさせていただきたいと思えます。議員ご心配をしております公債費の関係でございます。今後の推移等々でございますけれども、まずは予算の説明資料の68ページでございますけれども、28年度の公債費残高でございます。今現在70億5千600万円というような形になってございます。確かに増加の傾向にあるところでございまして、長期的な視点に立った地方債の発行抑制っていうものが必要になってくるだろうというふうに思っているところでございます。公債費により負担度合いを判断するための指標と致しまして、今回の定例会の中で報告をさせていただいておりますけれども、実質公債費率、或いは公債費負担比率がございませぬ。現在はいずれの指標につきましても基準値以内というような状況にもあつてるところでございます。今後、事業を実施するにあたっては、やはり地方交付税が措置されるからといって、単に過疎債をあてにして起債を発行するのではなくて、やはり国庫補助金等々

の様々な特定財源を確保しながら、借入金の抑制に努めてまいりたいと、こんなふうにご考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、2点目の役場庁舎の建設基金の関係でございます。企業者用に平成8年からだったと記憶しております。平成8年にこの役場庁舎の建設基金が設置されまして、そして、当初は町の方からも財源を繰り入れしながらこの基金を積み立ててきたところでございます。指定寄附という形で一般の方々からも寄附をいただきながら、平成16年まではございました。ただ、残念ながら、平成17年以降はここに繰り入れがされてございません。そういうことで金額的には利息だけが入ってくるというような流れに現在至っているというような状況でございます。

ただ、ご承知のとおり、この平成、松前町の財政状況、平成10年から平成16年までの健全化計画の時代、更には17年から23年の第二次の健全化計画の時代がございまして、なかなか一般会計からの基金への繰り入れっていうのができなかった状況もございまして。私個人的な考え方もちょっと入るんですけども、次期総合計画策定に向けていろいろ議論をさせていただいているところでございます。そういう中で、今庁舎の建設も計画の中に含まれてくるだろうというふうなことを考え合わせますと、やはりここは特定財源としての基金の積み立ても一つの方法として、私は考えていきたいというふうに思っているところでございまして、額的なものは、これは総体的な収支のバランス等を考えながら、何とか来年度以降、この基金に積み立てをしていくようなことを考えてまいりたいと、こんなふうにご考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○近江委員長 尾坂総務課長。

○尾坂課長 2点目の基金の関係で、ふるさと納税に関する部分のお答えを申し上げたいと思っております。福原委員おっしゃいましたとおり、都市部におかれましては、寄附された部分と税収の目減り分っていうのがあります。都市部におかれましては逆転現象がおきまして、逆にマイナスになっているというふうなのが今のふるさと納税の制度でございます。この間の新聞報道に出てましたとおり、渡島、檜山管内におきましては、函館市と北斗市二つの市が寄附額と税収の目減りを差し引きした場合、赤字になっていると。松前町の場合は受入額が565万、税収の目減りが31万、差し引き534万円増収というふうなことになるっております。

今後の基金の活用方法なんですけども、28年度末で4千840万程度の基金が積み立て持っております。29年度に6月補正でも出しましたが、書のまちづくり推進協議会のやっている事業に対しまして、35万3千円を支消するというふうなことを予算計上しております。29年はその部分だけなんですけども、30年度以降、例えば桜の里づくりであれば、今回の補正予算にも出している公園の用地購入もありました。去年から買っておりますので、その利用、それらに対しまして、今後の総合計画等もありますけども、基金を支消して財源充当していくと。その他に松前城、これから木造復元、いろいろ課題もありますけども、そういう整備に使っていきたいと思っております。

更に物産振興につきましては、福原委員おっしゃっていましたとおり、各種のイベントなど、来年からインターネット使って寄附の受入体制を拡充したいと考えておりますので、寄附金が多くなった場合、更にイベントを拡大するなどできた場合に、そういうものに対しても財源充当ができるかなというふうにご考えております。以上です。

○近江委員長 3点目、佐藤商工観光課長。

○佐藤隆信課長 福原委員からの指定管理者の制度についての見直し関係のお話でございますが、制度自体はうちの所管ではございませんが。指定管理者、今3件あるんですけども、

全てうちどもの所管なものですから、その決算等のお話もありましたので、ちょっとご説明させていただきますが、現在の指定管理者は温泉休養センターと松前藩屋敷と北前船総合管理施設ということの3件で、特に北前船総合管理施設の方が、経営上大変じゃないかというお話でございます。決算につきましては、特に資料の中には入れてはございませんが、一応監査委員の決算審査の方では報告させていただいている状況でございます。

道の駅北前船の指定管理者の高橋さんのお話が出てますが、確かに高々水産は代表者が代わったようでありますけども、そもそも指定管理受ける相手先は株式会社大宇工業さんでございますので、この社長さんも、高橋さんもまだ会長さんも代わっておりません。高々水産と契約してるわけではないということをもまずはご理解していただきたい思います。

経営状況につきましては、状況的にいくと、やはりまだペイする状況にはなっていないという状況にありまして、大変今年も厳しいという話は聞いてございます。ただ、そもそもの、ヨーイドンのご提案いただいたときから、ヨーイドンから3、4年ってというのは赤字で続くでしょうと。5年目から何とかプラスに持っていきたいというようなお話の提案書を受けながら、我々もそれを理解しながら指定管理をしていただいたという状況になってございますので、今後、見直しという言い方が、町の方でもう少し経営的なものを厳しいのであれば支援していくという意味での見直しと踏まえますと、我々もその辺は今後とも考えていきたいなと思っているところでございます。指定管理につきましては、以上でございます。

○近江委員長 4点目、5点目、石山町長。

○石山町長 マグロまつり、更には通年のイベントの開催、更にはスクールバス等公共交通について、更には漁業支援、効率的な投資の仕方というふうなご質問でございます、ご指摘でございます。

昨日の決算委員会の中でも、一般質問でも答弁させていただきましたけども、課長、或いは担当の職員が正しく答弁したとおりでございますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

総括質疑でありますので、総じて全体的な予算の組み直し、更には事業の見直しというふうなご指摘でありますけども、町長就任以来6年目を迎えておりまして、常に職員とは襟を正して、膝を交えて話し合いをしてきているというふうに私は思っているところでありまして、職員の力も知恵も借りながら、町民の生活守るために、この間頑張ってきてつもりであります。委員ご指摘のように、6年間町が後退しているというふうな指摘を受けました。残念に思いますし、大変悔しいです。残り任期中ありますので、引き続き職員の皆さんと膝を交えて、将来の松前のためにきちんとした政策をうっていききたいと、予算の組み立てをしていききたいというふうに思っているところであります。

しかしながら、事業の見直しが必要であれば、それは見直すべきであるということも付け加えて答弁させていただきたいというふうに思っております。大変残念に思います。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 一つ目の公債費ですけれども、どうしても政策的な意味合いが強い部分と、行政必要で行わなければならない、それは永年疲弊したり、劣化したり、それとこにしなければならぬという、その部分がございますんでね、そのバランスを十分に考えながら、現状ですからね、決算ですから。そのときの反省評価がもう29年が終わりますんでね、30年度のことにそういうことが繋がっていければいいなあということで思いと気持ちを汲んでいただいて、そして、そのことで進めていただきたい。

それと、二つ目の基金、うん、そうですね、やはり17年からこうやって、やはり

来年総合計画も動き出すしということでございますので、まあ、そのときの方向性をゆっくり見たいなど。そんな意味では了解しました。

松前応援基金、やはりもっと有効な、有効な効果的に使えるような、先程尾坂課長も言われた本当波及効果の大きいもの、単発でも。200万か300万ぐらいで、そして役場職員で関係者が集って松前をPRして、そこにお客さん来てもらう、消費してもらう。そういうことに投資するのであれば、やはり松前を応援しているという大義名分が十分に立ちますんでね、私はいいかなと思いますし、また松前高校の関係でもね、こんなことで松前高校、そして、子ども達のためって言うのであれば、やはり応援基金がその趣旨に添って有効活用できるかなと思って。応援基金についても、そんな意味では頑張ってください。答弁はいいです。

それと、この指定管理者制度っていうのは、私は悪い制度ではないと思うんですけども、やはりなかなか思うように結果が出てないっていうことが一番の問題でないかなと。その問題っての課題だなと思いますよ。こうすれば、こうしなければならぬっていう、そのところをやはり考えていただきたい。まあ、高々水産がどうだとかそういうふうなことでなく、やはりそこで指定管理者として動いてくれる人が黒字化になって、経営が安定して雇用が生まれて、消費が生まれる。そういうために道の駅あって、藩屋敷もあり、温泉という施設利用されるわけですから、やはり今までの経過経緯を見ながら、そしてどうしても駄目であれば、森町でグリーンピア大沼を他企業に売買したりすることも、やはり頭の中に必要なというふうに思いました。ただ、機会がございましたら私も一般質問したいと思います。町長は、まずお気持ちをそこで聞かしてください。

それと、4番目の当然町長が言われたように、職員と話をしないトップなんてあり得ませんので、それは当然日常普段やられてることは当たり前のことですね。それをもう一歩進める、もう二歩進めるっていうことを期待したくて言った。やはり、私のようなこだわりを持った分析の仕方していくと、やはりいい結果は出てないなという気持ちで町長に言います。しかし、町長はきっともって、いや、そういうことはないなというふうな気持ちでいるかもしれませんが、そのところの隔たりは大きいかなと思いますけれども、やはりその言うような認識の差があろうともなかりょうとも、職員を信頼して、そして職員とやはり膝を交えてゆっくり話していただく、そして問題があれば解決するように動くのは当然でないかな。これは、28年度、今度は30年度に向かっていきますからね、28年度までの反省評価をしていただいて、そのような方向性を出していただければなということで、最後答弁していただいて、私の質問終わります。

○近江委員長 1点目、佐藤政策財政課長。

○佐藤久課長 公債費の推移の関係についてはですね、今後の見込みも含めてちょっとお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、今回28年度末の残高が70億5千600万というような数字になってございます。平成10年のピーク時にはやはり90億だとい残高になってございました。それを考えますと、非常に額的には減額されてきている部分がございます。それも基本的には償還済みになった、元金の償還済みが大きな要因になっているわけでございます。そういうことも含めまして、全体的な流れを考え合わせながら、これから公債費膨らまないような形の中で考えていかなければならないのだろうと。

今後の見込みと致しましてはですね、松前中学校の改築に伴います元利償還、これが平成30年から本格的に償還が迎えられることとなります。ある意味、31年から33年頃が高い数字になってくるのかな、ただ、これは全体的に31年から38年までは概ね8億円台ぐらいの公債費の償還が出てくるだろうというふうに推計しておりますので、そうい

う形の中ではですね、先程申し上げました全体的な抑制にも努めながら、これは財政の運営をしてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○近江委員長 石山町長。

○石山町長 今期、28年度の決算審査特別委員会でご指摘受けました内容、更にはご助言、委員の皆さんからのご助言をきちんと整理させていただきまして、30年度に向けてバランスのいい予算編成、職員共々取り組んでまいりたいというふうに思ひますので、ご理解いただきたいというふうに思ひます。

○近江委員長 質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 質疑なしと認め、認定第1号に対する質疑を終わります。

これより討論に行ひます。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行ひます。

ただ今議題となっております認定第1号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○近江委員長 起立全員であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定致しました。

説明員入れ替えのために暫時休憩致します。

(休憩 午前10時29分)

(再開 午前10時33分)

○近江委員長 再開致します。

次に認定第2号を議題と致します。

直ちに質疑を行ひます。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に行ひます。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行ひます。

ただ今議題となっております認定第2号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○近江委員長 起立全員であります。よって認定第2号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第3号を議題と致します。

直ちに質疑を行ひます。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立によって採決を行います。

ただ今議題となっております認定第3号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○近江委員長 起立全員であります。よって、認定第3号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第4号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第4号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○近江委員長 起立全員であります。よって、認定第4号は認定すべきものと決定致しました。

次に認定第5号を議題と致します。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第5号については、これを認定すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○近江委員長 起立全員であります。よって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

次に認定第6号を議題と致します。

直ちに質疑を行います。

質疑ありませんか。

福原委員。

○福原委員 病院事業の決算書見て、あまり本当失礼、自分自身に、皆さん方申し訳なか

ったなあという。このまとめ方、決算書の作り方、素晴らしかったなど、詳細にわたって事業、どんな建設して、どんな資材を入れて、どうなのか。それと、この10ページに総括が反省評価ですね、これが事業会計で、まあ特別会計も含めて、ただ一つだけです、一事業所だけでした。病院の問題があったからだとかそうこでなく、そういうふうな作り方をこれからしたらいいんでないでしょうかっていうこと。この特別会計も事業会計も、やはり町からの持ち出しがごさいますんでね、そんな意味でも大事なと思います、それは感想です。素晴らしかったです。

それで、この10ページにいつも話題になる病院の黒字、今回も28年度の中で20年間、20年度から9年間黒字。ルールどおりのものが入ってるからだとか、何か背景があるんでないかな、きちっとした、歳入歳出が黒字になるっていう根拠があるんでないかなと思うのですが。余所の市町村では、公立病院で黒字化になってるところはほとんどないんでないでしょうか。そんな意味では、ちょっとその根拠を教えてください。

それと、中盤に町長もこのものは見たよ、了解したと思うんですけど、28年度当初の将来を見据えて経営形態の見直しを図るため、地方独立行政法人化と老朽化した病院の移転改築に取り組んできたところですが、前院長が7月末で退職したことから中断となりました。この文章と前年度の27年度の文章の違い、ものすごい違うんです。それで、町長の選挙公約でもあり、執行方針の中に一部取り入れられてると思いますけれども、この病院をもう少し中断して様子を見るのか、考え方がこの時点であったのであれば、町長からお聞かせ願いたいというふうに思ってます。2点。

○近江委員長 1点目、白川事務局長。

○白川事務局長 ただ今ご質問いただきました、黒字の根拠について、お答えをしたいと思います。平成28年度につきましては、7月に前院長が退職したことに伴い、函館市内からの診療支援も一部中止となり、10月から新医師4人体制のもと、診療体制の大幅な見直しを行い、町民の皆様にはご不便をおかけ致しましたが、ある程度一定の医療が提供できるよう運営してきたところでございます。平成28年度の決算につきましては、このようなことがあったことから、心配をしていたところでございますが、八木田院長をはじめ、スタッフの協力により、町民の皆様のご要望にある程度お応えでき、平成20年度から9年間連続の黒字決算となったところでございます。

要因としては何点かあると思いますが、まず1点目と致しまして、一般会計からの補助金、これは普通交付税、特別交付税、更には特別交付税の中で不採算地区病院に該当し、平成27年度から1億2千万程度増額となっております。2点目と致しまして、平成21年4月1日から公営企業全部適用の病院となり、町をはじめ、関係機関の支援を受け、経営健全化に取り組んできたことがあると思います。3点目と致しまして、平成17年に誕生致しましたプライマリーケア医、家庭医総合医でございますけれども、前院長が誕生し、平成20年度には副院長、現院長でございますけれども、採用ができ、徐々にプライマリーケア医の若いスタッフ、医師も増え、研修医、研修生が数多く喜んで研修できる、理想とする全科診療医の病院となり、へき地にある小さな病院であっても、発想の転換で地域住民のニーズにより、ニーズにより対応できることを感じ、医療スタッフの増員で地域の多くの方から永年要望のあった人工透析はじめ、新たな医療サービスが提供できるようになり、それに伴いまして少しずつ経営改善が行われてきたと考えております。

公立病院が黒字を出すということは、現実非常に大変なことであり、一般会計との関係も非常に重要であると思います。病院事業の本来の姿は、医業収益をもって医業費用をカバーできることが本当の病院としての黒字だと考えております。平成28年度は、医業収益

が10億144万467円、これに対しまして、医業費用が11億5千462万9千703円、差し引き致しまして1億5千318万9千236円の三角となっておりますが、これを医業収支比率に置き換えますと88.6%となっております。100%となって本来の黒字であると考えております。これを目標に、引き続き新公立病院改革プランの計画に基づき、毎年度の黒字を目指し、健全な経営に努めたいと考えておりますので、ご理解お願い致します。

○近江委員長 石山町長。

2点目、白川事務局長。

○白川事務局長 引き続き、2点目の独法化改築の。

○近江委員長 石山町長。

○石山町長 病院会計で決算のことでお尋ねがありました。本当に病院のスタッフの皆さんには、院長先頭に大変厳しい環境の中で、日夜ご奮闘いただいております、頑張っております。結果として、この28年度の決算におきましても黒字だというふうな内容であります。これは、委員ご指摘のとおりだというふうに思っております。この間、いろいろ独立行政法人化、更には改築の話、特別委員会も立てていただきながら進めてきたところでもありますけども、前院長が退職するというふうなところでもあります。新しい院長とは、いろいろお話をさせていただいておりますが、やっぱり現状、大変厳しい状況の中で医療に従事したいという思いが相当強いのであります。ですから、町長と致しましては、院長のその思いを尊重してあげたいなというふうに思いますし、独立行政法人化、或いは改築に致しましても、やっぱり現場からの声をきちんと聞かないと進められない内容のものであるというふうなことを思っておりますので、これからも院長とは連携を取りながら、お話をさせていただきまして、院長がそれでは一步ステップアップしていきますかというふうな状況がくればですね、それはまた私ども一緒に、院長と一緒に前の方に進んでいきたいなというふうに思っております。

今は、院長も1日も早く、前のような診療の環境に戻せるように、日夜努力しておりますので、私もそのサポートはしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 1点目の黒字決算については、医業収益が88.1%を占めている、これを100%にしたいという、その企業努力、なかなか難しいと思いますけれども、孤軍奮闘して頑張してほしいなど。ここの部分、答弁入りません。

それで、今、町長が思い悩んでいる病院との連携、院長先生との関係は、随分自分は良くなってきてるなあと、そして、お互い理解し合ってるなあと感じはしております。それで、このことが中断して、そして、独立行政法人ができないと町長が判断したときには、やはり全適になるのか、旧来の病院の運営方法になるのか、いろいろとこの数年の間にね、検討していただきたいもんだなあと感じてました。なぜかという、議会の方でも特別委員会を作ってますけども、休会したままですんで、私は町長がそういう気持ちであればね、やはり議会の方でもね、きちっとした形でアピールして、今度は病院をバックアップする、支えるっていう形で今、町長が答弁なさってるのは、形、転換していかざるを得ないんでないかなっていう気持ちがあったもんですから、その意気込み聞きました。ありがとうございます、あとでまた答弁お願いします。

それで、今、どうしても医師が不足なもんですから、この医師の確保を町長、やはり八木田院長と事務局、管理者等とスクラム組んで、もう一回エンジンをかけてもらいたいな

と。黒田先生は聞きますと、来年には行かざるを得ないような状況のようですけども、引き留める方策も、何らかの方策がないかなあっている気持ちでおりますんでね、医師の確保をもう一回奮闘していただきたいと。

それと、今、午前診療でございますけれども、この午前診療を早く解消できないかな、医師の関係。それと予約制もある一部の先生に負担かかってますんで、この医師の確保っていうのは、そういうふうな意味でやはり予約制であり、午前診療でありが解消できるかなあと思っておりますのでね、検討と奮闘していただきたい。また、新しいスタッフが入ったと聞いてました。社会福祉士、子ども3人いて5人も来てくれたということで、この間高橋課長から、松前の人口、今月増えたでやあという嬉しい悲鳴があり、また管理栄養士っていうのは松前で初めてでないでしょうか。そんな意味でスタッフも充実してきてますんでね、町行政と連携して頑張ってもらいたいなど。最後に町長に、その考え方の一端を聞いて、私の質問を終わります。

○近江委員長 石山町長。

○石山町長 病院の全部適用、或いは全適から前に戻すのかっていうふうなお話であります。この件につきましても町長独自として、提案権は町長持ってますけども、やっぱりどうするのかっていうことにつきましては、現場の院長と合意形成がなければできないと思っておりますので、その時期がもし来るとすれば、きちんと院長と合意形成をしながら議会の方に提案するような形になるんだらうというふうに思います。ただ、まだそういう話し合いをしている状況でもありませんので、とにかく現場は今、医療の現場に集中したいっていうふうな思いでありますので、町民あげてやっぱりバックアップしていくべきだろうと思えますし、議会の皆さんも、そのことにつきましては共通にしているというふうに思っておりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思っております。

それから、医師の確保につきましても、病院は病院独自でいろいろネットワーク持ってますので、医師の募集についてはいろいろ努力しておりますので、私も機会あれば病院の院長と共に、必要があれば医師の確保に向けて努力をしていきたいというふうに思っておりますし、保健福祉部の方にも顔を出しながらですね、その辺の情報をいただきたいというふうに思っております。

それから、ケースワーカー、採用できました。これにつきましても、八木田院長が就任する際に、強い院長からの要望があったところであります。このケースワーカーの採用につきましても強い要望がありました。こんなに早い段階でそれが実現するというふうには思っておりませんでした。今般辞令交付式に私も出席させていただきました。今、委員ご指摘のように、とにかく嬉しい限りであります。大家族で松前に入ってくれておりますので、心から歓迎の挨拶をさせていただいたところであります。地域の町の医療、町民の皆さんの健康を守るためにですね、生命と健康を守るために、私もこれは大事にしていきたいと思いますというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○近江委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

ただ今議題となっております認定第6号については、これを認定すべきものと決定する

ことに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○近江委員長 起立全員であります。よって、認定第6号は認定とすべきものと決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前10時53分)

(再開 午前10時55分)

○近江委員長 再開致します。

これより審査報告書について協議致します。

お諮り致します。

本委員会の審査報告書の審査意見については、質疑内容を基に正副委員長において審査意見書を作成し、別途送付することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 ご異議なしと認め、そのように決定しました。

暫時休憩致します。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前10時56分)

○近江委員長 再開致します。

お手元に配布致しました審査報告書のとおり、提出したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 異議なしと認めます。

審査意見書に特に記載すべきご意見はありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 別途送付する審査意見書作成にあたっては、正副委員長に一任願います。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 これをもって決算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前10時57分)